

日本オラクル株式会社

証券コード：4716

ORACLE

第41回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 2026年 8月25日（火曜日）午前10時

開催方法 本総会は、場所の定めのない株主総会として開催いたします。詳細は5～8ページをご確認ください。

U R L <https://web.sharely.app/login/oracle-41>

議 案 取締役9名選任の件

ORACLE

基本理念

「ITの新しい価値を創造し、お客様の成功と社会の発展に貢献する」

基本方針

当社はテクノロジー・カンパニーとして
クラウドソリューションをはじめとする
最先端のデジタル技術をご提供することにより、
お客様の競争力強化、業績向上、
社会の利便性向上、発展に貢献していく

株 主 各 位

第41回定時株主総会招集ご通知

証券コード 4716
2026年8月7日
(電子提供措置の開始日2026年7月31日)
東京都港区北青山二丁目5番8号

日本オラクル株式会社

執行役 社長

三 澤 智 光

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を開催いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.oracle.com/jp/corporate/investor-relations/proxy.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東京証券取引所ウェブサイトでは、当社名（日本オラクル）または証券コード（4716）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、本総会は当社定款の定めに基づき、場所の定めのない株主総会（以下「バーチャルオンリー株主総会」という。）といたします。ご出席いただくために必要となる環境やお手続方法等の詳細は、お手数ながら後記のご案内をご確認ください。また、当日ご出席にならない場合、あるいは当日ご出席になる場合も通信障害等に備え、5ページに記載のご案内に従って、郵送またはインターネットにより議決権をご行使（期限：2026年8月24日（月）午後5時まで）くださいますようお願い申し上げます。

敬具

日 時 ― 2026年8月25日（火曜日）午前10時（配信開始時刻 午前9時半）

開 催 方 法 ― 本総会はバーチャルオンリー株主総会として開催いたします。（5～8ページ参照）
※完全オンラインでの開催のため株主様が実際にご来場いただける会場はございません。

目 的 事 項 ― 報告事項 第41期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）事業報告ならびに計算書類報告の件
決議事項 議 案 取締役9名選任の件

- 通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、速やかにインターネット上の当社ホームページでお知らせしますので、5ページ以降のご案内に従って本総会の延会又は継続会にご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
- 郵送またはインターネットにより事前に議決権を行使された株主様が本総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。なお、当該株主様が本総会において議決権を行使されなかった場合は、郵送またはインターネットにより事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。
- 代理人による出席を希望される株主様は、法令及び定款の定めに従い、議決権を有する他の株主様 1 名に委任いただくようお願いいたします。手続の詳細に関しましては、5ページ以降のご案内をご参照ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- その他のお願い
災害等、不測の事態が発生した場合には、やむを得ず議事進行に変更が生じる場合がございます。あらかじめご了承ください。

当社ホームページ >> <https://www.oracle.com/jp/corporate/investor-relations.html>

議決権の行使等に関する事項

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

事前に議決権行使される株主様

▶ 郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2026年8月24日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年8月24日（月曜日）
午後5時到着分まで

▶ インターネット



議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、2026年8月24日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。その際は、次ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

行使期限

2026年8月24日（月曜日）
午後5時まで

詳細は次ページをご覧ください

● 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

スマートフォン・タブレット等からQRコードを読み取ることで、議決権行使が可能です。その場合、「ログインID」「仮パスワード」の入力は不要です。

当日オンラインでご出席の上、議決権行使される株主様

5～8ページのご案内をご参照ください。

株主総会開催日時

2026年8月25日（火曜日）
午前10時

インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォンを使用してQRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



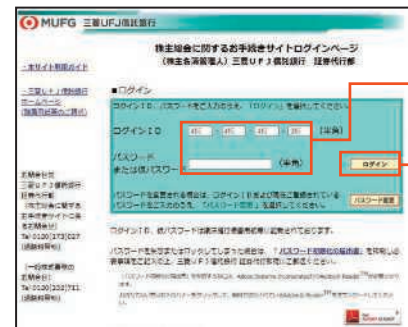
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- ・毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
- ・複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

株主総会招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、今回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 **0120-173-027**（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

バーチャルオンリー株主総会に関するご案内

本総会は、インターネット上でのみ開催する「バーチャルオンリー株主総会」です。株主様が実際にご来場いただく会場はございませんので、オンラインでご出席くださいますようお願い申し上げます。ご出席いただくために必要となるウェブサイトのURL、アクセス方法、お手続き方法等の詳細について、以下のとおりご案内申し上げます。

日本オラクル バーチャル株主総会サイトにアクセスする

株主総会にログインする

事前質問をする
(8月7日(金)午前10時から
8月24日(月)午後5時まで)

株主総会開会前

1. 「日本オラクル バーチャル株主総会サイト」にアクセスしてください。

日本オラクル バーチャル株主総会サイト
<https://web.sharely.app/login/oracle-41>

2. 同封の議決権行使書用紙に記載の「株主番号」「郵便番号」を画面表示に従って入力しログインしてください。

議決権行使書用紙に記載のある15桁の番号のうち、中央の8桁が株主番号です。

日本オラクル株式会社 第41回定時株主総会

3. ご不明点については下記URLよりヘルプページをご参照ください。
<https://sharely.app/faq>

● 当日のログイン方法、操作方法等に関するお問い合わせ窓口 **03-6683-7661** [受付日時] 2026年8月7日(金) 午前9時～総会終了まで

議決権を事前行使する
(8月24日(月)午後5時まで)

3～4ページを参照

株主総会に出席する
(8月25日(火)午前10時開始)
午前9時30分から配信開始予定*

質問をする 議決権行使をする

当社ウェブサイト
オンデマンド配信を見る
(9月1日(火)から)

株主総会当日 株主総会終了後

※通信障害等の影響により本株主総会の日程や運営に変更が生じた場合は、当社IRサイト (<https://www.oracle.com/jp/corporate/investor-relations.html>) において、あらためてご案内します。

- 議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。ご希望の株主様は、株主総会に先立って、当社に代理の意思表示を記載した書面（委任状）のご提出が必要となりますので、以下の提出先までご送付ください。
[代理人に関する書類の提出先]
〒107-0061 東京都港区北青山二丁目5番8号 オラクル青山センター
日本オラクル株式会社 株主総会担当宛
[ご提出期限]
2026年8月17日(月) 午後5時必着
- 「日本オラクル バーチャル株主総会サイト」内の『質問する』ボタンより、本総会の目的事項に関する事前のご意見、ご質問等をお受けします。
なお、お一人様につき1問、文字数は150文字までとさせていただきます。
[事前受付期間]
2026年8月7日(金)午前10時から2026年8月24日(月)午後5時まで
https://web.sharely.app/e/oracle-41/pre_question
※受付期間終了後にお送りされたご意見・ご質問等にはお答えできかねます。
※株主の皆様にご関心が特に高いと思われる事項を中心に、総会当日にご説明させていただく予定です。
- 当日の議決権行使、質問及び動議の提出方法
当日のご操作方法につきましては、下記URLをご参照ください。
<https://www.oracle.com/jp/a/ocom/docs/jp-investor-relations/41st-how-to-vote.pdf>

本株主総会出席の際の議決権行使の取り扱いの内容

本株主総会にご出席いただいた場合の議決権行使の取り扱いについては、次のとおりです。

株主総会前日まで	本株主総会当日	議決権行使の取り扱い
議決権を事前行使した	議決権を行使した*	当日の議決権行使が有効（事前行使は無効）
	議決権を行使しなかった	議決権の事前行使が有効
議決権を事前行使していない	議決権を行使した*	当日の議決権行使が有効
	議決権を行使しなかった	棄権

※賛否を表示されなかった議案は（事前行使があったものも含め）棄権となりますので、株主総会当日に議決権を行使される場合は、すべての議案について、賛否をご表示ください。

本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法に係る障害に関する対策についての方針として定めている方針の内容

- ① 場所の定めのない株主総会（以下「バーチャルオンリー株主総会」という）に使用する通信システムは、冗長性を持たせた、通信障害対策措置が適切に講じられているシステムを採用するものとします。
- ② バーチャルオンリー株主総会に際し、外部業者を利用する場合、通信障害対策措置等に十分に対応できる業者を選定するものとします。
- ③ 事前の通信テストを十分に実施いたします。
- ④ 通信障害への対応については、マニュアルの整備も含め、適切な代替手段を合理的な範囲で確保するものとします。なお、マニュアルには、通信障害発生時の状況確認及び意思決定の手順を含む対応方法を規定するものとし、代替手段としては、予備回線への切り替えを想定するものとします。
- ⑤ バーチャルオンリー株主総会における通信障害により議事に著しい支障が生じる場合に備え、議長が延期・続行を決定することができる旨の議長の一任決議について株主総会冒頭に諮ることとします。

インターネットを使用することに支障のある株主様のご参加方法（利益の確保に配慮することについての方針の内容の概要）

- ① インターネットの使用に支障がある株主様を含めすべての株主様に招集通知に記載することにより書面による事前の議決権の行使を推奨するものとします。行使の方法は3ページをご参照ください。
- ② バーチャルオンリー株主総会へのアクセスを容易にするためQRコードを採用いたします。
- ③ バーチャルオンリー株主総会へのご出席、ご質問に支障をきたすことのないよう、問い合わせに適切に対応します。
- ④ バーチャルオンリー株主総会に先立ち、事前のご質問を受け付けるものとし、当日のご質問とともに、事後的に質問と回答を当社ホームページに掲載することとします。
- ⑤ 後日、当日の模様を自社ホームページにおいて公開します。
- ⑥ インターネットを使用することに支障のある株主様に配慮するため、電話によるご参加（ただし、「会社法上の出席」には該当しないものとします）を受け付けるものとします。

株主総会出席に関する注意事項

- 書面又はインターネットによる議決権の事前行使をされ、当日バーチャルオンリー株主総会にインターネット経由で出席し、事前の議決権行使と重複して議決権を行使された場合は、本総会において最後に行われたものを有効な議決権行使とし、事前の議決権行使は無効とさせていただきます。事前に議決権行使のうえ、当日バーチャル株主総会に出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。事前に議決権行使をせず、当日バーチャル株主総会に出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合には、棄権として取り扱わせていただきます。
- 株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合がございます。
- 当日は安定した配信に努め、通信障害が発生した場合に備え具体的な対処のマニュアルも準備しておりますが、視聴される株主様の通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害、並びに送受信に軽微なタイムラグが発生する可能性があります。
- 株主総会当日において、株主様側の通信環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましては、一切の責任を負いかねます。
- ご視聴いただく際の接続料金および通信料等は株主様のご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や、SNSなど公開での上映、転載・複製・録画・録音およびログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。また、IDおよびパスワードを第三者に伝えることも禁じます。
- その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトを確認ください。
<https://sharely.app/faq>

電話でのご参加（日本国内からのみ）

インターネットを使用することに支障のある株主様のため、電話によるご参加方法（傍聴のみ）をご用意しております。ご希望の場合は、株主総会当日に以下の方法でご参加ください。

- 傍聴可能時間
午前9時から株主総会閉会まで
- 参加方法
電話でのご参加は、事前申込が必要です。
申込期間内にこちらの番号（03-6683-7661）へおかけいただきお申込みください。
[申込期間]
2026年8月7日（金）から8月24日（月）（平日午前10時～午後5時）
- 通話料
有料（株主様ご負担）
※ 電話でのご参加では、傍聴のみ可能です。本総会当日の質問、動議、議決権行使はできません。
※ 議決権の行使は、郵送による事前行使をご利用ください。

株主総会参考書類

議 案 取締役 9 名選任の件

現在の取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役9名（うち社外取締役4名、新任1名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者 番 号	氏 名	現在の地位	属 性
1	み さわ としみつ 三澤 智光	取締役 執行役 社長	再任
2	エス・クリシュナ・クマール	取締役 執行役 最高財務責任者(CFO)	再任
3	ギャレット・イルグ	取締役	再任
4	キンバリー・ウーリー	取締役	再任
5	ア ン ・ キ シ ョ ー	－	新任
6	ふじもり よしあき 藤森 義明	取締役 会長	再任 社外 独立
7	ジョン・エル・ホール	取締役	再任 社外 独立
8	なつ の たけし 夏野 剛	取締役	再任 社外 独立
9	くろ だ ゆ き こ 黒田 由貴子	取締役	再任 社外 独立

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所等の定めに基づく独立役員

グローバル マネージメント	業界経験	テクノロジー	データセキュリ ティ・リスク マネージメント	ファイナンス	法務・コンプ ライアンス・ コーポレート ガバナンス	エグゼクティブ リーダーシップ・ タレントディベ ロップメント・ ダイバーシティ& インクルージョン
○	○	○	○			○
○	○			○		○
○	○	○	○			○
○	○				○	○
○	○			○		○
○						○
○	○	○				○
○		○				○
○						○

候補者
番号

1

み さわ
三澤

とし みつ
智光

(1964年4月27日生)



所有する当社の株式数
22,800株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年4月	富士通株式会社入社	2016年3月	当社退任
1995年5月	当社入社	2016年7月	日本アイ・ビー・エム株式会社 取締役 専務執行役員 IBMクラウド 事業本部長
2000年8月	当社 執行役員 パートナー営業本部長 兼 ソリュー ション統括部長	2020年4月	同社 取締役 専務執行役員 事業開発 & テクニカル・エキスパ ート本部担当
2006年6月	当社 常務執行役員 システム製品統括本部長 兼 マーケ ティング本部長	2020年10月	当社シニア・バイス・プレジデント (現任)
2011年6月	当社 専務執行役員 テクノロジー製品事業統括本部長	2020年12月	当社執行役 社長
2014年12月	当社 副社長 執行役員 データベース事業統括	2021年8月	当社取締役 執行役 社長（現任）
2015年12月	当社 執行役 副社長 クラウド・テクノロジー事業統括	2026年6月	株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役 (現任)

取締役候補者
とした理由

当社を取り巻く事業環境や属する業界について深い知識と経験を有し、当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通しております。当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから、取締役候補者としております。

候補者
番号

2

エス・クリシュナ・クマール

(1968年3月21日生)



所有する当社の株式数
一 株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年5月	オラクル・インドニア・プライベート・リミテッド入社	2019年6月	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント ファイナンス JAPAC & Japan CFO
2014年2月	オラクル・コーポレーション Japan & GFIC バイス・プレジデント ファイナンス	2021年7月	同社 シニア・バイス・プレジデント ファイナンス JAPAC & Japan CFO (現任)
2014年8月	当社執行役		
2017年8月	当社取締役		
2018年8月	当社取締役 執行役 最高財務責任者(CFO)(現任)		

取締役候補者
とした理由

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また企業会計および経営に関する豊富な経験と知識に基づき、当社の経営に対する有用な助言や監督を行うのに適任であると判断したことから、取締役候補者としております。

候補者
番号

3

ギャレット・イルグ

(1961年7月9日生)



所有する当社の株式数
一 株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984年5月	三菱電機株式会社入社	2008年9月	SAPジャパン プレジデント&CEO
1988年3月	V Band Corporation ジャパン・カントリー・マネジャー	2016年9月	アドビ プレジデント・ヨーロッパミドルイースト&アフリカ
1994年4月	ロイター通信社 セールス・マネジャー フォーリン・アカウンツ	2018年12月	同社 シニア・バイス・プレジデント ワールドワイド・フィールド・オペレーションズ
1997年9月	同社 シニア・バイス・プレジデント グローバル・アカウンツ	2020年4月	オラクル・コーポレーション エグゼクティブ・バイス・プレジデント Head of JAPAC
2002年8月	BEAシステムズ シニア・バイス・プレジデント ヘッド・オブ・アジア・パシフィック	2020年8月	当社取締役 (現任)
2006年1月	アドビ・システムズ・ジャパン プレジデント	2024年4月	オラクル・コーポレーション エグゼクティブ・バイス・プレジデント General Manager, JAPAC (現任)

取締役候補者
とした理由

グローバルにおけるIT事業の立ち上げおよび業容拡大をけん引した経営者としての実績を持ち、当社を取り巻く事業環境や属する業界について深い知識と経験を有し、提供する製品・サービスに精通しております。当社の経営に対する有用な助言や監督をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

4

キンバリー・ウーリー

(1972年4月4日生)



所有する当社の株式数
一 株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1998年10月	サリバンアンドクロムウェル アソシエイト	2014年10月	リボン大学 理事
2000年9月	ギブソン・ダン アンド クラッチャー アソシエイト	2014年12月	オラクル・コーポレーション アシスタント・ジェネラル・カウンシル アンド セクレタリー
2008年1月	フランクリン テンプレートン インベストメンツ コーポレートカウンシル	2015年10月	リボン大学 監査委員会副委員長
		2017年8月	当社取締役 (現任)
		2017年10月	リボン大学 基盤委員会委員長
2009年5月	オラクル・コーポレーション シニア・コーポレート・カウンシル	2019年11月	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント アシスタント ジェネラル・カウンシル アンド アシスタント・セクレタリー
2009年10月	同社 マネージング・カウンシル アンド アシスタント・セクレタリー		
2012年7月	ウィリアムズ・ソノマ取締役 アソシエイト ジェネラルカウンシル アンド セクレタリー	2026年6月	同社 シニア・バイス・プレジデント アソシエイト・ジェネラル・カウンシル アンド アシスタント・セクレタリー (現任)

取締役候補者
とした理由

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また弁護士としての企業法務に関する専門的見地から、当社の経営に対する有用な助言をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

5

アン・キショー (1971年11月27日生)



所有する当社の株式数
一 株

新任

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1997年5月 KPMG 入社
2002年12月 サン・マイクロシステムズ タックス・カウンセラー
2006年2月 オラクルUSA（現 オラクル・アメリカ・インク） タックス・ディレクター
2012年7月 同社 シニア・タックス・ディレクター
2021年2月 同社 バイス・プレジデント Tax（現任）

取締役候補者
とした理由

当社の製品・サービスに関する深い知識・経験を有するとともに、当社グループ全体の経営戦略を含む多角的な視点から当社の経営に対する適切な助言・監督が期待でき、また、税務戦略に関する豊富な知見を有し、当社の持続的な企業価値向上に資する有益な助言および経営の監督が期待できることから、選任するものであります。

候補者
番号

6

ふじ もり よし あき
藤森 義明 (1951年7月3日生)



所有する当社の株式数
一 株

取締役会出席状況
8/8回

再任

社外

独立

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1975年4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社
1986年10月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社入社
2001年5月 ゼネラル・エレクトリック・カンパニー シニア・バイス・プレジデント
2008年10月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社 代表取締役会長 兼 社長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー
2011年8月 株式会社LIXIL 代表取締役社長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー
株式会社LIXILグループ 取締役 代表取締役社長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー
2012年6月 東京電力株式会社（現東京電力ホールディングス株式会社）社外取締役

社外取締役候補者
とした理由および
期待される役割

グローバルに事業を展開する企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献いただくことが期待できることから、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

7

ジョン・エル・ホール (1954年10月30日生)



所有する当社の株式数
2,500 株

取締役会出席状況
8/8回

再任

社外

独立

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1977年1月 インターナショナル・ビジネス・マシーンズ・コーポレーション（IBM）入社
1992年9月 ユニシス・コーポレーション オープンシステム セールス&マーケティング ディレクター
1994年10月 オラクル・コーポレーション コーポレート・グローバル・アライアンス・マネジャー
1996年6月 同社 バイス・プレジデント オラクル・アジア・パシフィック・アライアンス

1997年3月 同社 マネージング・ディレクター オラクル・タイランド
1997年9月 同社 シニア・バイス・プレジデント オラクル・ワールドワイド・アライアンス
1999年4月 同社 シニア・バイス・プレジデント オラクル・ユニバーシティ
2003年8月 当社社外取締役（現任）
2015年6月 オラクル・コーポレーション退職

社外取締役候補者
とした理由および
期待される役割

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通した立場から、当社の経営に対する有用な助言をいただくことが期待できることから、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

8

なつ の たけし
夏野 剛 (1965年3月17日生)



所有する当社の株式数
一 株

取締役会出席状況
8/8回

再任

社外

独立

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年4月 東京ガス株式会社入社
1996年6月 株式会社ハイパーネット 取締役
1997年9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現株式会社NTTドコモ）入社
2005年6月 同社執行役員 マルチメディアサービス部長
2008年5月 慶應義塾大学 政策・メディア研究科 特別招聘教授
2008年6月 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役
トランスコスモス株式会社 社外取締役（現任）
エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 取締役
2008年12月 株式会社ドワンゴ 取締役
2009年6月 株式会社ディー・エルー・イー 社外取締役
2009年9月 グリー株式会社（現グリーホールディングス株式会社） 社外取締役（現任）

2010年12月 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS（現株式会社U-NEXT HOLDINGS）社外取締役（現任）
2016年8月 当社社外取締役（現任）
2017年6月 株式会社Ubicomホールディングス 社外取締役
株式会社ゼネテック 取締役
株式会社海外需要開拓支援機構（ワールドジャパン機構） 社外取締役
株式会社KADOKAWA 取締役
2018年11月 株式会社ドワンゴ 代表取締役社長（現任）
2019年2月 近畿大学 情報学研究所長 特別招聘教授（現任）
2020年4月 株式会社KADOKAWA 代表取締役社長
2021年6月 同社 取締役 代表執行役社長 CEO（現任）
2023年6月

社外取締役候補者
とした理由および
期待される役割

IT業界における幅広い経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に反映していただくことが期待できることから、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

9

くろ　だ　ゆ　き　こ
黒田由貴子

(1963年9月24日生)



所有する当社の株式数
一 株

取締役会出席状況
8/8回

再任
社外
独立

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年4月	ソニー株式会社入社	2015年6月	三井化学株式会社　社外取締役
1991年1月	株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング　代表取締役	2018年6月	株式会社セブン銀行　社外取締役
1991年7月	ジェミニ・コンサルティング・ジャパン・シニア・コンサルタント		テルモ株式会社　社外取締役
2010年6月	アステラス製薬株式会社　社外監査役	2022年6月	株式会社大林組　社外取締役（現任）
2011年3月	株式会社シーエーシー（現株式会社CAC Holdings）　社外取締役	2022年8月	当社社外取締役（現任）
2012年4月	株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング　取締役・ファウンダー	2024年4月	株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング　顧問・ファウンダー（現任）
2013年3月	丸紅株式会社　社外取締役	2025年4月	積水ハウス株式会社　社外取締役（現任）
		2025年6月	参天製薬株式会社　社外取締役（現任）

社外取締役候補者
とした理由および
期待される役割

グローバルに事業を展開する企業経営およびグローバル人材の育成にかかる豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献いただくことが期待できることから、社外取締役候補者としております。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間の特別の利害関係

- (1) エス・クリシュナ・クマール氏は米国オラクル・コーポレーションのシニア・バイス・プレジデント　ファイナンス JAPAC & Japan CFO を兼務しており、ギャレット・イルグ氏は同社のエグゼクティブ・バイス・プレジデント General Manager, JAPACを兼務しております。また、キンバリー・ウーリー氏は同社のシニア・バイス・プレジデント アソシエイト・ジェネラル・カウンシル アンド アシスタント・セクレタリーを兼務しております。当社は同社を中心とする企業集団に属しております。
- 同社は、当社の特定関係事業者であり、当社と同社との関係は「1. 会社の現況に関する事項　5) 重要な親会社および子会社の状況　①親会社の状況」をご参照ください。
- (2) アン・キショー氏はバイス・プレジデント・タックスとしてオラクル・アメリカ・インクに勤務しております。同社は、当社と同じく米国オラクル・コーポレーションを中心とする企業集団に属しており、当社の特定関係事業者であります。
- その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項

- (1) 藤森義明氏、ジョン・エル・ホール氏、夏野剛氏および黒田由貴子氏は社外取締役候補者であります。
- (2) 藤森義明氏、ジョン・エル・ホール氏、夏野剛氏および黒田由貴子氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。
- (3) 社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）
- | | |
|------------|-----|
| 藤森　義明 | 8年 |
| ジョン・エル・ホール | 23年 |
| 夏野　剛 | 10年 |
| 黒田　由貴子 | 4年 |
- (4) 社外取締役および非業務執行取締役との責任限定契約について

当社は、会社役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮でき、また社外役員または非業務執行取締役として有能な人材を招聘できるよう、社外役員との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約の概要は「3. 会社役員に関する事項　1) 取締役および執行役の氏名等　注記」をご参照ください。現任の社外取締役各氏および非業務執行取締役各氏とは当該責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

- (5) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社で不当な業務執行が行われた事実について
- 社外取締役候補者である黒田由貴子氏が2022年6月から社外取締役を務めております株式会社大林組は、同社が代表構成員を務める共同企業体で施工中の「中央新幹線第四南巨摩トンネル新設（東工区）ほか」にて2024年10月4日に発生した労働災害に関し、同社社員が所管の労働基準監督署に事実と異なる説明を行っていたことについて、同社および同社社員2名が、2026年3月24日付で横浜簡易裁判所から、労働安全衛生法違反により、それぞれ罰金20万円の略式命令を受けました。同氏は、同社の社外取締役として在任中、本事案の発生以前から取締役会での報告等を通じて、各取締役の業務執行状況および内部統制システムの運用状況を監視、監督するなど、法令違反等の予防を行っておりました。また、当該事象判明後は、再発防止に向けた実効性のある取り組みを行うよう提言しており、その職責を十分に果たしております。

3. 藤森義明氏、ジョン・エル・ホール氏、夏野剛氏および黒田由貴子氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員の要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏を独立役員として届け出る予定であります。

4. アン・キショー氏の本人確認および署名認証書の氏名はウェイン・ゴック・アン・キショーであります。

5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務に起因して損害賠償請求等を受け、損害賠償金および争訟費用等を負担することによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしており、各氏の再任をご承認いただいた場合は、各氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約を次回更新する時は同内容での更新を予定しております。

上記取締役候補者は各分野における経験と知見に基づき、取締役として当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等について適切に任務を果たしていただけると指名委員会において判断いたしました。

以上

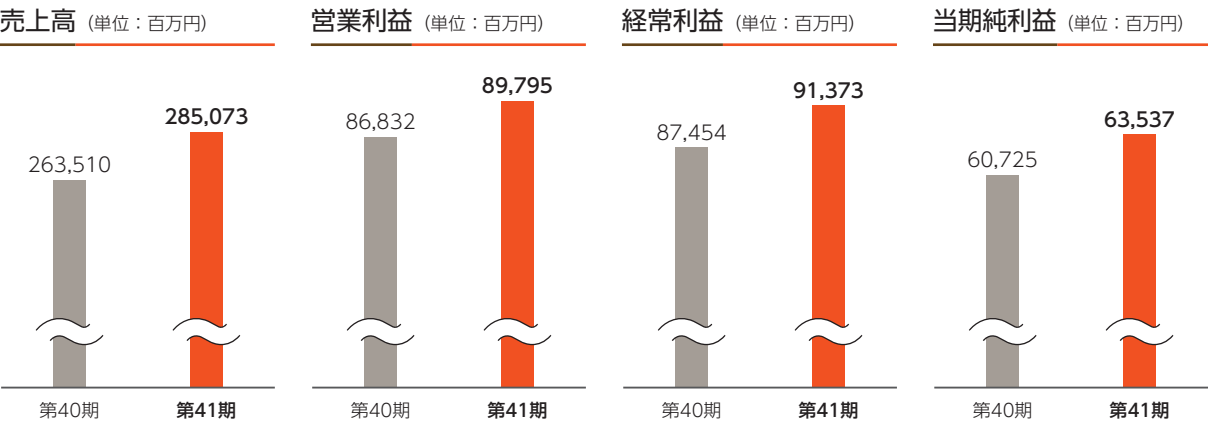
事業報告 (2025年6月1日から2026年5月31日まで)

1 会社の現況に関する事項

1) 事業の経過およびその成果

▶ 業績ハイライト

売上高	2,850億73百万円	(前年同期比	8.2%増↑)
営業利益	897億95百万円	(前年同期比	3.4%増↑)
経常利益	913億73百万円	(前年同期比	4.5%増↑)
当期純利益	635億37百万円	(前年同期比	4.6%増↑)



当事業年度（以下、「当期」）における当社の属する国内の情報サービス産業においては、システム更新需要のほか、企業が収集するあらゆるデジタルデータを活用した業務効率化、人的資本をはじめとするサステナビリティ経営の実現に向けたIT環境整備、エンドユーザーとの接点強化など企業成長、競争力強化を目的とするIT投資が底堅く推移しております。

このような環境下において、当社は広範で統合されたクラウドサービス、最高水準のセキュリティ、パフォーマンス、効率性を備えたエンタープライズ向けのAIなど新しいテクノロジーの活用によって顧客企業のイノベーションの実現とビジネス変革、成長を強力に支援することへの価値訴求を継続してまいりました。

また、当社のお客様が主体となって運営するユーザー会「日本OATUG（Oracle Applications and Technology Users Group）」では、会員企業間の交流や当社製品の活用事例共有、講演会等の活動が継続的に実施されています。これらの活動の活発化に伴い、登録企業数および会員数は増加基調で推移しています。当社は経営陣および製品担当、開発、サービス部門が中心となって日本OATUGの活動を支援しており、当社製品のユースケースの共有・拡充や導入・活用ノウハウの蓄積を通じて、製品価値の理解促進に資する取り組みとして位置付けています。

このような取り組みの結果、売上高285,073百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益89,795百万円（前年同期比3.4%増）、経常利益91,373百万円（前年同期比4.5%増）、当期純利益63,537百万円（前年同期比4.6%増）となり、通期としては売上高、営業利益、経常利益および当期純利益ともに過去最高を達成いたしました。

2) 主要な事業内容

当社は、企業の事業活動を支援するデータベース、ミドルウェアおよびアプリケーション等のソフトウェア、ならびにサーバー、ストレージ、ネットワーク機器等のハードウェアの販売、クラウドサービス、ならびにこれら製品の導入や利用を支援するための各種サービスの提供を行っております。各事業の主な内容は次のとおりであります。

成長分野であるクラウド事業を拡大するため、当事業年度中に以下の活動を行ってまいりました。

市場展開方針（2026年5月期）

ミッション・ステートメント

当社は、お客様企業の基幹システムのクラウド移行と積極的なデータ活用によるビジネス成長を支援することにより、さらなる企業成長を目指しております。また人々が新たな方法でデータを理解し、本質を見極め、無限の可能性を解き放てるよう支援していくことをミッションとしております。

我々自身が進化を続け、そしてお客様の進化を正しくナビゲートしていくことが、世の中を正しい方向に導く一歩となり、いずれ社会や人類への貢献に繋がると考えております。

当社の強み

お客様企業の基幹システムのクラウド移行と積極的なデータ活用によるビジネス成長を支援することにより、さらなる企業成長を目指しております。テクノロジー企業であるオラクルが自社のテクノロジーを用いて実践したビジネスプロセスの近代化、デジタル化の成果をお客様企業へ導入することで、日本企業の成長とイノベーションを支える基盤づくりに邁進してまいります。

当社はシステムを構築するために必要なプラットフォーム製品、業務アプリケーション、ハードウェアまでを、クラウド、ソフトウェア・ライセンスいずれの環境においても展開可能な総合的製品ポートフォリオを有しております。特にソフトウェア・ライセンス製品は、長年、高度なセキュリティ、可用性と高速処理性能が求められるミッション・クリティカル領域で広く採用されております。事業の中核である進化したOracle Cloudのテクノロジーを、お客様のオンプレミス環境でも利用できることを強みとしております。

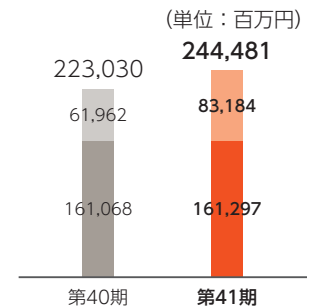
セグメント別の事業の概況は次のとおりであります。

クラウド・アンド・ソフトウェア



▶ 売上高
2,444億81百万円（前年同期比**9.6%**増↑）

<内訳>
 ■ クラウド売上高
831億84百万円（前年同期比**34.3%**増↑）
 ■ ソフトウェア売上高
1,612億97百万円（前年同期比**0.1%**増↑）



売上高は244,481百万円（前年同期比9.6%増）となりました。内訳につきましては、クラウドの売上高は83,184百万円（前年同期比34.3%増）、ソフトウェアの売上高は161,297百万円（前年同期比0.1%増）、となりました。

当セグメントは企業等のIT基盤に利用される、データベース管理ソフトウェア、各種ミドルウェア、ERP等の業務アプリケーションソフトウェアのソフトウェア・ライセンスを販売する「ソフトウェア・ライセンス」とライセンスを利用されているお客様に更新版等のアップデートや技術サポートを提供する「ソフトウェア・サポート」、これらのソフトウェアやハードウェアのリソースを、インターネットを通じてサービス提供する「クラウド」から構成されます。

クラウド・アンド・ソフトウェアについては、市場展開方針により、当社製品・サービスの価値訴求を積極的に展開してまいりました。

クラウドにおいては、クラウドシフトをさらに加速させるため、既存のお客様向けに“Oracle Fusion Cloud Applications”へのアップグレード（オンプレミスからクラウドへのリフト&シフト）に一層注力するとともに、新規顧客の獲得にも積極的に取り組んでまいりました。

“Oracle Cloud Infrastructure (OCI)”については、パフォーマンスやセキュリティ、費用対効果を重視されるお客様からの引合いは引き続き強く、東京および大阪データセンターの利用量は順調に増加しております。

OCIは、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP - Information system Security Management and Assessment Program)に適合したクラウドサービスとして登録されております。

さらにOCIは、2022年10月「デジタル庁におけるガバメントクラウド整備のためのクラウドサービス」に決定いたしました。政府機関、地方自治体等のデジタル化の推進に伴う、中長期的な需要創出および基盤構築への寄与を目指します。

政府・自治体向けOCIに関する情報提供webサイトを開設しておりますのでご参照ください。

<https://www.oracle.com/jp/cloud/government/>

中堅中小企業向けCloud ERPのNetSuiteにおいても、組織再編を進めクラウドサービスを導入する企業の需要を取り込み堅調に推移いたしました。

ソフトウェア・ライセンスビジネスにおいては、レガシー・システムからの脱却とシステム標準化・オープン化の動きが活発化しております。またコスト削減のためだけではなく、デジタル改革をする柔軟なIT基盤への刷新、ビジネスを成長させていくためのIT投資需要は引き続き堅調です。

また、パートナー企業様とのアライアンス強化を積極的に推進し、クラウドパートナーとの協業強化を進め、中堅中小企業向けの需要創出にも注力してまいりました。

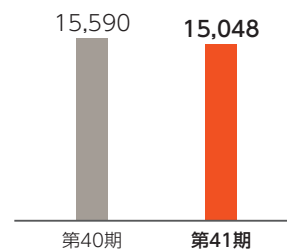
ソフトウェア・サポートは、高い契約更新率を維持しており、オンプレミスライセンスの販売に伴う新規保守契約も高水準を堅持しております。

ハードウェア



▶ 売上高
150億48百万円（前年同期比 **3.5%**減↓）

（単位：百万円）



売上高は15,048百万円（前年同期比3.5%減）となりました。

当セグメントは、サーバー、ストレージ、エンジニアド・システム、ネットワーク機器等のハードウェアの販売およびそれらのオペレーティングシステム（OS）や関連ソフトウェアを提供する「ハードウェア・プロダクト」、ハードウェア製品の技術サポート、修理、メンテナンスの提供およびOS等関連ソフトウェアの更新版等の提供を行う「ハードウェア・サポート」から構成されます。

ハードウェアにつきましては、2025年1月に“Oracle Exadata”プラットフォームの最新世代となる“Oracle Exadata X11M”の提供を開始いたしました。

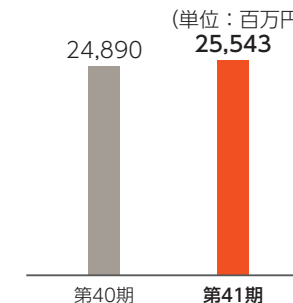
最新世代のAMD EPYC™プロセッサ向けに最適化された“Oracle Exadata X11M”は、前世代と同じ価格のままで、AI、分析、オンライン・トランザクション処理（OLTP）のパフォーマンスを大幅に向上させます。インテリジェントな電力管理と、ミッション・クリティカルなワークロードをより少ないシステムで高速に実行する機能により、エネルギー効率とサステナビリティの目標達成を支援します。

“Oracle Exadata X11M”のパフォーマンスはストレージ・ボトルネックを排除し、アナリティクス、IoT、不正検出、高頻度取引など、最も過酷なワークロード全体でパフォーマンスを大幅に向上させます。AIではベクトル検索の大幅な高速化、トランザクション処理ではIOPSの大幅な高速化とレイテンシの短縮、分析ではデータスキャンとクエリ処理能力の大幅な高速化が実現しています。

サービス



▶ 売上高
255億43百万円（前年同期比 **2.6%**増↑）



売上高は25,543百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

当セグメントは、当社製品の導入支援を行う「コンサルティングサービス」、予防保守サービスやお客様のIT環境の包括的な運用管理サービスを提供する「カスタマーサクセスサービス」から構成されております。

サービスにつきましては、コンサルティングサービスにおいて、オンプレミス環境からOracle Cloud Infrastructure環境への基盤移行、Cloud Applicationsとの連携案件など、当社の総合的な製品サービス・ポートフォリオを活かした複合型案件が堅調に推移しております。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

区 分		第 40 期 2025年5月期		第 41 期 2026年5月期		
		金 額 百万円	構成比 %	金 額 百万円	構成比 %	前年同期比 %
ク ラ ウ ド		61,962	23.5	83,184	29.2	34.3
ソ フ ト ウ ェ ア	ソ フ ト ウ ェ ア ・ ラ イ セ ン ス	48,630	18.5	47,618	16.7	△2.1
	ソ フ ト ウ ェ ア ・ サ ポ ー ト	112,438	42.7	113,678	39.9	1.1
ソ フ ト ウ ェ ア		161,068	61.1	161,297	56.6	0.1
クラウド・アンド・ソフトウェア		223,030	84.6	244,481	85.8	9.6
ハ ー ド ウ ェ ア		15,590	5.9	15,048	5.3	△3.5
サ ー ビ ス		24,890	9.4	25,543	9.0	2.6
合 計		263,510	100.0	285,073	100.0	8.2

- (注) 1. 金額は単位未満を切り捨て、構成比ならびに前年同期比は単位未満を四捨五入で表示しております。
2. 当社は従来、顧客との契約から生じる収益の分解情報については、報告セグメントである「クラウド&ライセンス」を「クラウドサービス&ライセンスサポート」、「クラウドライセンス&オンプレミスライセンス」に区分して表示していました。また、「クラウドサービス&ライセンスサポート」は、「クラウドサービス」、「ライセンスサポート」で構成されておりました。当事業年度より業績の管理区分の変更を行ったため、報告セグメントである「クラウド・アンド・ソフトウェア」を「クラウド」、「ソフトウェア」の区分に変更して表示しています。また、「ソフトウェア」は、「ソフトウェア・ライセンス」、「ソフトウェア・サポート」で構成されております。
- なお、前事業年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の区分方法により作成したものを記載しています。
3. 当事業年度より、従来「クラウド&ライセンス」としていた報告セグメントの名称を「クラウド・アンド・ソフトウェア」に、「ハードウェア・システムズ」としていた報告セグメントの名称を「ハードウェア」にそれぞれ変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。
- なお、前事業年度のセグメント情報についても、変更後の名称で表示しています。

3）設備投資の状況

当期における設備投資の総額は2,417百万円であります。その主な内容は、コンピュータ機器類の購入であります。なお、設備投資の総額には差入保証金の支払を含んでおります。

4）対処すべき課題

①会社の経営の基本方針

当社は「ITの新しい価値を創造し、お客様の成功と社会の発展に貢献する」ことを基本理念として掲げております。ITの役割は業務効率化、コスト削減などのツールから、企業のプロセスやビジネスモデルの変革を支える経営基盤へと進化し、その利用形態も革新し続けております。

当社はテクノロジー・カンパニーとしてクラウドソリューションをはじめとする最先端のデジタル技術をご提供することにより、お客様の競争力強化、業績向上、社会の利便性向上、発展に貢献していくことを基本方針としております。

②目標とする経営指標

売上高、営業利益および1株当たり純利益（EPS）の増加により、継続的な企業価値の向上と株主への利益還元を実現することを目指してまいります。

③中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

ミッション・ステートメント

当社は、お客様企業の基幹システムのクラウド移行と積極的なデータ活用によるビジネス成長を支援することにより、さらなる企業成長を目指しております。また人々が新たな方法でデータを理解し、本質を見極め、無限の可能性を解き放てるよう支援していくことをミッションとしております。

我々自身が進化を続け、そしてお客様の進化を正しくナビゲートしていくことが、世の中を正しい方向に導く一歩となり、いずれ社会や人類への貢献に繋がると考えております。

当社の強み

お客様企業の基幹システムのクラウド移行と積極的なデータ活用によるビジネス成長を支援することにより、さらなる企業成長を目指しております。テクノロジー企業であるオラクルが自社のテクノロジーを用いて実践した業務プロセスの高度化やデータ活用の知見をお客様企業へ導入することで、日本企業の成長とイノベーションを支える基盤づくりに邁進してまいります。

当社は、クラウドおよびオンプレミス環境において、インフラ、データベースおよびアプリケーションを包括的に提供できる総合的な製品ポートフォリオを有しております。特にデータベース製品は、長年にわたり高いセキュリティ、可用性および性能が求められるミッション・クリティカルな領域で広く採用されております。

AI活用の基盤となるクラウド・インフラストラクチャ、データベースおよびアプリケーションを包括的に提供できることに加え、高い信頼性とセキュリティを備えた技術基盤を有していることを当社の強みとしております。

重点施策

当社はこれまでの3年間、「日本のためのクラウド提供」および「お客様のためのAIの推進」を重点方針として、日本のお客様の成長と競争力強化を支援してまいりました。

翌事業年度（2027年5月期）においては、「AI Changes Everything ― AIの光を力に、信頼で加速する」を新たなメッセージとして掲げ、AIがもたらす価値創出の機会と、データ保護やセキュリティに対する要求の高まりの双方に対応してまいります。

AIの活用は、お客様の生産性向上や競争力強化に向けた重要な経営課題として認識されております。当社は、インフラ、データベースおよびアプリケーションを包括的に提供できる強みを活かし、今後一層高まるAI活用のニーズに対して、安全かつ効果的な導入・活用を支援してまいります。

具体的には、「Oracle AI Database」および「Oracle Cloud Infrastructure (OCI)」を基盤として、「Oracle Fusion Applications」、「Oracle NetSuite」ならびに業界特化型アプリケーションを含む統合的なAIソリューションの提供を強化するとともに、データ管理、セキュリティおよびガバナンス機能の拡充を通じて、お客様の重要な業務やデータ運用を安全かつ効果的に支援いたします。

さらに、「Oracle Alloy」を活用し、日本企業（パートナー様）から提供されるソブリンクラウドの展開を拡大いたします。地政学リスクや経済安全保障リスクに対応し、データ主権および運用主権の要件に対応するソブリンクラウドとソブリンAIの提供を推進してまいります。

「One Oracle」のもと、インフラ、データベースおよびアプリケーションを一体で提供する当社の総合力を活かし、お客様の生産性向上や競争力強化に貢献するとともに、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

さらに組織横断のコラボレーションにより、各業界のお客様に最適なOracleソリューションをご提供することで、お客様のビジネスに貢献してまいります。

5）重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

（ア）親会社との関係

当社の親会社は、オラクル・ジャパン・ホールディング・インク（米国カリフォルニア州）であり、当社の議決権の74.1%（株式数94,967千株）を保有しております。なお、同社は当社の実質的な親会社であるオラクル・コーポレーション（米国テキサス州）の子会社であります。

（イ）親会社等との間の取引に関する事項

当社は、オラクル・コーポレーションを実質的な親会社とし、同社を中心とする企業集団に属しております。

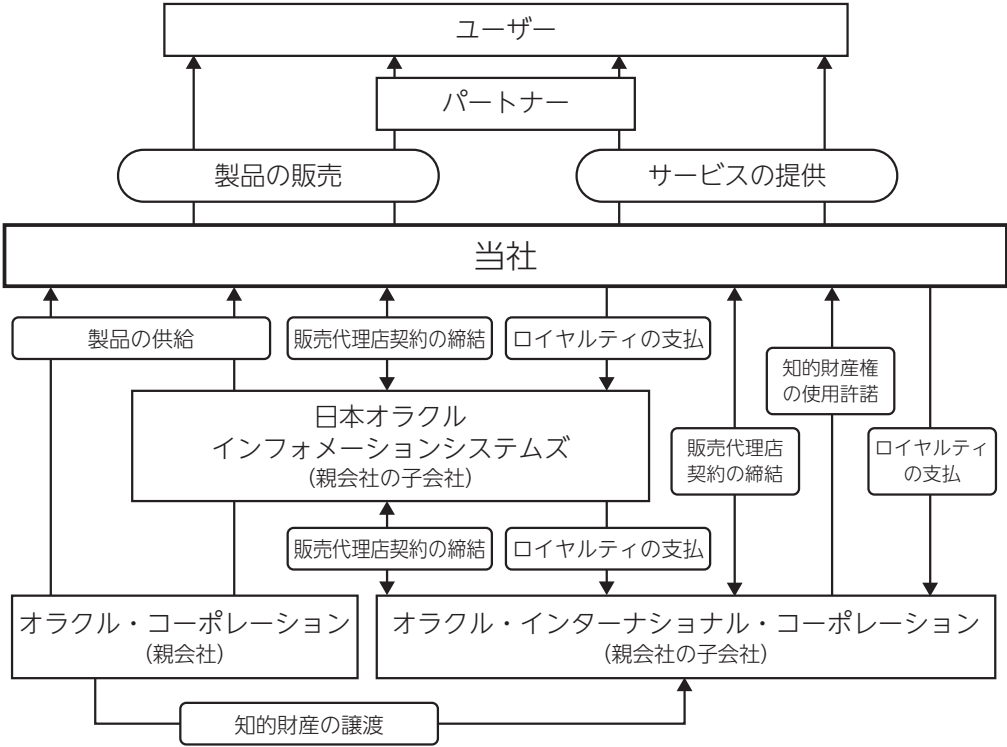
当企業集団は世界各地で、クラウド・コンピューティングを含むITシステムの構築・運用に利用されるデータベース、ミドルウェアおよびアプリケーション等のソフトウェア、サーバー、ストレージ、ネットワーク機器等のハードウェアの販売と、これらの製品をインターネットなどのネットワークを通じて提供するクラウドサービス、当社製品の導入や利用を支援する各種サービスの提供を行っております。

当社は、親会社であるオラクル・コーポレーションの知的財産権の保有・管理を行っているオラクル・インターナショナル・コーポレーションと販売代理店契約を結んでおります。また、オラクル・コーポレーションの子会社で、オラクル・コーポレーションによる買収製品（ソフトウェアおよびハードウェア）およびクラウドサービスの日本におけるライセンス許諾権・製品販売権を保有している日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社と販売代理店契約を結んでおります。

これらの契約に基づき、当社はオラクル・コーポレーションより日本市場向けに製品の供給を受け、その対価として当該製品の売上高に対する一定割合をロイヤルティとしてオラクル・インターナショナル・コーポレーションに支払っております。また、当該買収製品およびクラウドサービスについては日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社から供給を受け、その対価（売上高に対する一定割合のロイヤルティまたは製品仕入代金）を支払っております。

また、オラクル・コーポレーションが開発した製品の国内市場における販売と、これらに付随する関連サービスの提供を主たる業務としているため、当社独自の研究開発活動は行っておりません。

親会社からの独立性の確保の点では、当社の事業展開における最終的な意思決定は取締役会が行っており、それぞれの取締役は当社ならびに少数株主を含むすべての株主にとって最善の利益となるよう考慮し、決定を行っております。



(ウ) 親会社と締結している重要な財務、事業の方針に関する契約等の内容および親会社等との取引は以下のとおりであります。

親会社とは貸付金に関する契約を締結しており、親会社への貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定されております。

②子会社の状況

該当事項はありません。

6) 財産および損益の状況の推移

区 分			第38期 2023年5月期	第39期 2024年5月期	第40期 2025年5月期	第41期 (当期) 2026年5月期
売	上	高 (百万円)	226,914	244,542	263,510	285,073
経	常	利 益 (百万円)	74,681	80,277	87,454	91,373
当	期	純 利 益 (百万円)	52,009	55,603	60,725	63,537
1	株	当たり当期純利益 (円)	405.98	434.16	473.98	495.97
総	資	産 (百万円)	281,015	340,159	316,403	368,416
純	資	産 (百万円)	155,854	191,795	163,681	204,728
1	株	当たり純資産額 (円)	1,217.05	1,496.49	1,278.26	1,597.24

(注) 役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり当期純利益の算定において、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

7) 主要な事業所

2026年5月31日現在

本	社	東京都港区北青山二丁目5番8号
支	社	北日本支社
		北海道オフィス (札幌市中央区)、東北オフィス (仙台市青葉区)
		中日本支社
		東海オフィス (名古屋市中村区)、北陸オフィス (石川県金沢市)、豊田オフィス (愛知県豊田市)、刈谷オフィス (愛知県刈谷市)
		西日本支社
		関西オフィス (大阪市北区)、中国・四国オフィス (広島市中区)、九州オフィス (福岡市博多区)、沖縄オフィス (沖縄県那覇市)

8）従業員の状況

2026年5月31日現在

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
2,097名	△161名	45.3歳	11.6年

(注) 上記従業員数は就業人員であり、他社からの受入出向社員（151名）、嘱託社員（16名）を含んでおります。なお、平均年齢、平均勤続年数には、受入出向社員、嘱託社員は含めておりません。

2 会社の株式に関する事項

2026年5月31日現在

1）発行可能株式総数	511,584,909株
2）発行済株式の総数	128,312,571株（うち自己株式数14,023株）
3）株主数	21,299名

4）大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
ORACLE JAPAN HOLDING,INC.	94,967	74.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,931	3.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,684	1.3
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND	1,335	1.0
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,181	0.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	880	0.7
SMBC日興証券株式会社	602	0.5
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	589	0.5
日本証券金融株式会社	537	0.4
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	516	0.4

(注) 1．持株比率は、自己株式（14,023株）を控除して計算しております。
2．持株比率の計算上、日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有の当社株式（株式付与ESOP信託128,409株、役員報酬BIP信託13,197株）を含めて計算しております。

5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計		
	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役（社外取締役を除く。）および 執行役	13,672	3
社外取締役	－	－

6）その他株式に関する重要な事項

当社は、当社取締役・執行役へのインセンティブ・プラン「役員報酬BIP信託」および当社従業員へのインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

①役員報酬BIP信託

当社は、2014年10月24日開催の報酬委員会において、当社取締役・執行役の職務執行がより強く動機づけられる報酬体系に改定するため、新たなインセンティブ・プランとして、株式報酬制度「役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託」を導入いたしました。

当社が、本制度を利用することを選択した取締役・執行役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める当社の株式交付規程に基づき、当社取締役・執行役に対して交付することが見込まれる一定数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社の株式交付規程に従い、信託期間中の当社の業績等に応じた数の当社株式を、毎年一定の日に当社取締役・執行役の報酬として交付します。

なお、当事業年度末日（2026年5月31日現在）に当該信託が保有する当社株式数は13,197株であります。

②株式付与ESOP信託

当社は、2014年10月24日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入いたしました。

当社が、本制度を利用することを選択した当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、従業員の業績への貢献度等に応じた当社株式を、毎年一定の日に従業員に交付します。

なお、当事業年度末日（2026年5月31日現在）に当該信託が保有する当社株式数は128,409株であります。

3 会社役員に関する事項

1）取締役および執行役の氏名等

2026年5月31日現在

氏名		地位および担当		重要な兼職の状況	
三澤智光	取締役社長	－	－	－	－
エス・クリシュナ・クマール	取締役最高財務責任者（CFO）	－	－	－	－
ギャレット・グレイ	取締役	－	－	－	－
キンバリー・ウー	指名委員会委員長 報酬委員会委員長 監査委員会委員	－	－	－	－
藤森義明	取締役	－	－	－	－
ジョン・エル・ホ	指名委員会委員長 報酬委員会委員長 監査委員会委員	－	－	－	－
夏野剛	指名委員会委員	－	－	－	－
黒田由貴子	報酬委員会委員	－	－	－	－

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
内海寛子	代表執行役 マネージング・カウンシル	日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社 職務執行者 オラクル・グローバル・サービスーズ・ジャパン合同 会社 職務執行者 日本オラクルファイナンスिंग株式会社 取締役
中島里香	代表執行役 務室 議長	－

- (注) 1. 取締役 藤森義明、ジョン・エル・ホール、夏野剛および黒田由貴子の各氏は、社外取締役であります。
2. 藤森義明氏、夏野剛氏および黒田由貴子氏の各兼職先と当社の間に特別な関係はありません。内海寛子氏の兼職先と当社との間の取引関係につきましては、「1. 会社の現況に関する事項5) 重要な親会社および子会社の状況①親会社の状況」をご参照ください。
3. 藤森義明氏、ジョン・エル・ホール氏、夏野剛氏および黒田由貴子氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として、東京証券取引所に対して届け出ております。
4. 黒田由貴子氏の戸籍上の氏名は松本由貴子であります。
5. 内海寛子氏の戸籍上の氏名は名嘉寛子であります。
6. 事業年度中における取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動日	異動前の地位・担当および 重要な兼職の状況	異動後
ヴィンセント・ エス・グレリ	2025年9月25日	取締役 監査委員会委員 オラクル・コーポレーショ ン バイス・プレジデント Tax	自己都合により辞任
キンバリー・ ウーリ	2025年9月26日	取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員 (新任)	取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員

7. 当社と各非業務執行取締役は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は2,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
8. 当社は、監査委員会の職務を補助する常勤の担当者を配置しているため、常勤の監査委員の選定を行っておりません。

2) 取締役および執行役の報酬の内容の決定に関する方針

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び執行役の報酬等については、非執行取締役のみで構成される報酬委員会が、報酬委員会を開催し、十分な議論のうえ、決定しており、透明性と客観性を担保しています。執行役を兼ねる取締役及び執行役の報酬は、 i .基本報酬部分、 ii .業績連動賞与部分、および iii .株式報酬部分の3つからなっており、それぞれ以下の方針に基づいて決定しております。尚、社外取締役については、経営の監督を主眼に業務を遂行しているため、同様のプロセスを経て決定される基本報酬部分のみを報酬等としております。

i . 基本報酬部分：同業他社の支給水準を鑑み、役割、職責に見合った報酬水準を設定しております。

ii . 業績連動型賞与部分：当社では担当職掌により、業績連動賞与部分に係る指標をそれぞれ個別に決定しております。営業担当執行役については、その期の会社が重点を置くべき項目（売上・利益等）を主な指標として設定し、期初に立てた目標値の達成度に応じて支給されます。営業利益目標の達成度、当社製品サービスの売上成長等の複数の指標に基づき、会社業績と密接に連動させることにより、経営者としての責任や結果を明確に反映させるシステムを採用しております。非営業担当執行役については、主にオラクルコーポレーショングループの方針を参考に、支給の可否を決定しています。

iii . 株式報酬部分：執行役を兼ねる取締役及び執行役と株主の株価向上による利益を一致させ、継続的な貢献を期待するためのものとして、執行役の職務執行がより強く動機づけられるインセンティブプランとして、株式報酬制度「役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託」を導入しております。

イ.方針の決定に関与する報酬委員会の手続の概要

報酬委員会（非執行取締役のみで構成される）は、役員報酬等の方針を決定もしくは変更にあたり、 i .営業担当執行役を兼ねる取締役及び営業担当執行役の報酬、 ii .非営業担当執行役を兼ねる取締役及び非営業担当執行役の報酬、 iii .非執行取締役および社外取締役、のそれぞれにつき、オラクルコーポレーショングループの報酬方針も参考に、支給の内容、方法、時期等を審議しております。

ロ.報酬委員会の権限の内容及び裁量の範囲

報酬委員会は、法令並びに当社の定款及び関連規程に基づき、当社の執行役及び取締役の報酬等の額を決定しております。報酬委員会の員数は、委員3名以上とし、その過半数は社外取締役でなければならないとしております。

ハ.当事業年度に係る取締役および執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会
が判断した理由

取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定にあたっては、報酬委員会が決定方針との整合性も含め総合的に検討を行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

二.当事業年度の業績連動報酬に係る指標の目標及び実績
営業担当取締役については、当事業年度において会社が重点を置くべき項目を主な指標として設定し、予め設定した目標値をベースに算出した金額を業績連動型賞与として決定しており、これに基づいて計53百万円（うち31百万円は支給済、21百万円は支給見込額）を計上しております。

取締役および執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	262	52	209	1
執行役	78	38	39	2
社外取締役	85	85	－	4

(注) 1. 上記の業績連動報酬の額には、報酬の対象期間に応じて、複数年にわたって費用を計上する株式報酬制度であります役員報酬BIP信託の当事業年度の費用計上額が含まれております。当事業年度における費用計上額は、取締役1名155百万円及び執行役2名39百万円であります。
2. 役員退職慰労金制度はありません。
3. 上記の業績連動報酬の額には、当事業年度に係る取締役1名に対する賞与引当額21百万円が含まれております。また、取締役1名に対して支給した当事業年度に係る賞与31百万円が含まれております。
4. 当社は、執行役を兼務する取締役に對しては執行役としての報酬は支給しておりません。

3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は以下のとおりです。
①被保険者の範囲 当社取締役、執行役等
②保険契約の内容の概要 被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金および争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、利益もしくは便宜を違法に得たことまたは不正な行為等に起因する賠償請求等の場合には補填の対象としないこととしております。なお、保険料は全額を当社が負担しており、被保険者は保険料を負担しておりません。

4）社外取締役に関する事項

①重要な兼職の状況および当社との関係
「1）取締役および執行役の氏名等」に記載のとおりであります。
②当事業年度における主な活動状況
(a) 当事業年度中に開催された取締役会および各委員会への出席状況
(出席回数/開催回数、「－」は担当外の委員会)

氏名	取締役会	監査委員会	指名委員会	報酬委員会
藤森義明	8/8	5/5	－	－
ジョン・エル・ホール	8/8	5/5 (委員長)	1/1 (委員長)	2/2 (委員長)
夏野剛	8/8	－	1/1	－
黒田由貴子	8/8	－	－	2/2

(b) 発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
・藤森義明氏は、グローバルに事業を展開する企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見から、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。また、監査委員会委員として、グローバルに事業を展開する企業での経験に基づき意見を述べるなど、当社委員会に関し、透明性ある意思決定を行うことに貢献しました。
・ジョン・エル・ホール氏は、当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通した立場から取締役会での公平・公正な意思決定に貢献しました。また、当社各委員会委員長として、当社の経営全般に対する深い知見を基に有用な意見を述べるなど、当社の継続的な成長に寄与する取り組みを行いました。
・夏野剛氏は、IT業界における企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、同分野における豊富な経験と幅広い見識を有しています。業務執行者から独立した客観的な立場として、取締役会では主に経営者としての専門的な知見から経営に関する客観的かつ適切な発言を行い、また指名委員会においても当社の継続的な成長に寄与する取り組みを行いました。
・黒田由貴子氏は、グローバルに事業を展開する企業経営およびグローバル人材の育成にかかる豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。また報酬委員会においても当社の継続的な成長に寄与する取り組みを行いました。

4 会計監査人の状況

1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	65百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	46百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	111百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、情報セキュリティ監査業務についての対価を支払っております。

4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、同条の規定に従い、監査委員全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

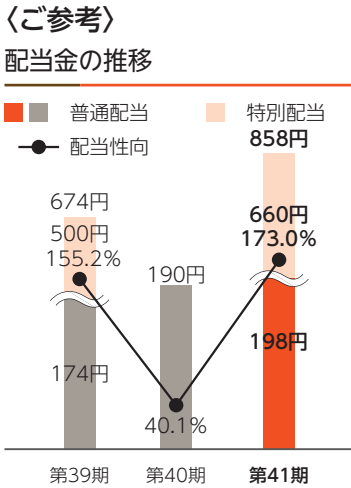
6) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上により、株主の皆様へ利益配分を実施していくことを会社の重要な経営課題のひとつとして認識しております。剰余金の配当については、当社の事業計画に必要な資金需要、業績、キャッシュ・フローのバランスを総合的に勘案し、財務基盤の健全性、経営の自由度を確保しながら、株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としております。

なお、当期の配当金につきましては、1株当たりの期末配当金を858円（普通配当198円、特別配当660円）とさせていただきます。



計算書類

▶ 貸借対照表

科 目	第41期 2026年 5月31日現在	(ご参考) 第40期 2025年 5月31日現在
資産の部		
I 流動資産	326,509	203,861
1. 現金及び預金	84,968	66,616
2. 売掛金	22,576	22,573
3. 前渡金	1,083	1,482
4. 前払費用	86	73
5. 関係会社短期貸付金	212,000	110,000
6. その他	5,814	3,134
7. 貸倒引当金	△20	△ 20
II 固定資産	41,907	112,542
1. 有形固定資産	35,900	34,820
(1) 建物	5,881	6,257
(2) 工具、器具及び備品	3,962	2,505
(3) 土地	26,057	26,057
2. 無形固定資産	0	0
ソフトウェア	0	0
3. 投資その他の資産	6,006	77,721
(1) 投資有価証券	36	36
(2) 繰延税金資産	3,873	2,956
(3) 関係会社長期貸付金	—	72,000
(4) その他	2,096	2,728
資産合計	368,416	316,403

科 目	第41期 2026年 5月31日現在	(ご参考) 第40期 2025年 5月31日現在
負債の部		
流動負債	163,687	152,722
1. 買掛金	15,686	13,386
2. 未払金	8,693	5,753
3. 未払法人税等	16,097	15,305
4. 契約負債	112,168	109,299
5. 預り金	916	832
6. 賞与引当金	2,115	1,910
7. 役員賞与引当金	21	24
8. 製品保証引当金	18	37
9. 株式給付引当金	1,165	1,232
10. その他	6,802	4,939
負債合計	163,687	152,722
純資産の部		
I 株主資本	204,697	163,639
1. 資本金	25,253	25,225
2. 資本剰余金	8,604	8,576
資本準備金	8,604	8,576
3. 利益剰余金	172,899	133,737
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	172,899	133,737
4. 自己株式	△2,061	△3,900
II 新株予約権	31	42
純資産合計	204,728	163,681
負債・純資産合計	368,416	316,403

▶ 損益計算書 (単位：百万円)		
科 目	第41期 2025年 6 月 1 日から 2026年 5 月31日まで	(ご参考) 第40期 2024年 6 月 1 日から 2025年 5 月31日まで
売上高	285,073	263,510
売上原価	156,738	142,123
売上総利益	128,335	121,387
販売費及び一般管理費	38,539	34,555
営業利益	89,795	86,832
営業外収益	1,578	622
営業外費用	0	0
経常利益	91,373	87,454
特別利益	2	2
新株予約権戻入益	2	2
税引前当期純利益	91,376	87,457
法人税、住民税及び事業税	28,756	26,884
法人税等調整額	△916	△153
当期純利益	63,537	60,725

▶ 株主資本等変動計算書（2025年 6 月 1 日から2026年 5 月31日まで） (単位：百万円)							
	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金計 合	その他利益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利益剰余金計 合		
当期首残高	25,225	8,576	8,576	133,737	133,737	△3,900	163,639
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	28	28	28				56
剰余金の配当				△24,375	△24,375		△24,375
当期純利益				63,537	63,537		63,537
自己株式の取得						△2	△2
自己株式の処分						1,841	1,841
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	28	28	28	39,162	39,162	1,839	41,058
当期末残高	25,253	8,604	8,604	172,899	172,899	△2,061	204,697

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	42	163,681
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		56
剰余金の配当		△24,375
当期純利益		63,537
自己株式の取得		△2
自己株式の処分		1,841
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10	△10
当期変動額合計	△10	41,047
当期末残高	31	204,728

監査報告

▶ 会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年7月21日

日本オラクル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻 本 慶 太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 村 充 基

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本オラクル株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

▶ 監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2025年6月1日から2026年5月31日までの第41期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、執行役（及び主要な使用人等）の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年7月23日

日本オラクル株式会社 監査委員会
監査委員 ジョン・エル・ホール ㊞
監査委員 藤森 義明 ㊞
監査委員 キンバリー・ウーリー ㊞

(注) 監査委員のうち、ジョン・エル・ホール、および藤森 義明は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

日本市場におけるデータ主権を備えたAI 活用の推進に向けて協業

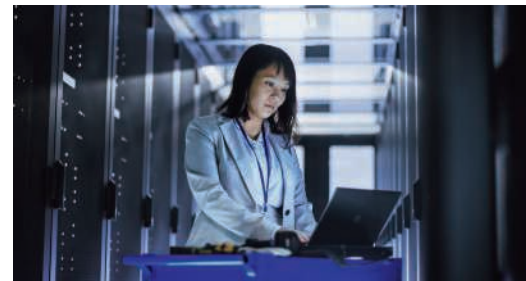


ソフトバンク様が「Oracle Alloy」で、国産生成AI「Sarashina」を活用した生成AIサービスを提供

ソフトバンク株式会社様は、オラクル・コーポレーションおよびSB Intuitions株式会社様との協業に基づき、「Oracle Alloy」を採用したクラウドサービス「Cloud PF Type A（クラウド・プラットフォーム・タイプ・エー）」において、国産生成AI「Sarashina（さらしな）」を活用した生成AIサービスを2026年6月から順次提供します。「Cloud PF Type A」は、OCIの200種類以上のAIおよびクラウドサービスが利用可能な「Oracle Alloy」を同社の日本国内のデータセンターに導入し、管理・運用することで、データ主権を備えたクラウドサービスとして提供されます。

- お客さまが保有する機密情報やデータを連携させた、高精度な生成AI活用を支援
- 文章の校正、レポートの自動生成、社内ナレッジと連携したプログラミング支援など、幅広い業務の効率化に貢献
- 人と自然に対話できるエージェントや、複数のAIが協調して課題解決を行うマルチエージェントシステムの構築にも対応

「Sarashina」は、高い日本語処理性能を持ち、日本特有の文化や慣習にも対応した国産生成AIです。「Cloud PF Type A」と組み合わせることで、企業や自治体は、機密性の高いデータを扱いながら、データ主権を備えた環境で生成AIを活用できます。日本オラクルは、ソブリン性を備えた「Oracle Alloy」を通じて、強固なセキュリティとガバナンスを備えたクラウド基盤を提供し、ソフトバンクのクラウドおよびAI戦略の推進を支援してまいります。



日本市場におけるソブリンクラウド・AIサービスの拡大に向けて協業



日鉄ソリューションズ様が「Oracle Alloy」を採用し、国内運用型クラウドサービスを強化

日鉄ソリューションズ株式会社（NSSOL）様とオラクル・コーポレーションは、ソブリンクラウドおよびAIサービスの提供に向けて協業を開始しました。NSSOL様は、東京および九州のデータセンターに「Oracle Alloy」を導入し、同社が提供するマネージド・クラウドサービス「absonne（アブソンヌ）」を刷新します。次期サービスのabsonne4は2026年度下期の提供開始を予定しており、東京に加え九州でもハイパースケーラーのクラウドサービスを提供します。

日本企業では、IT人材不足、セキュリティ強化、DX推進、レガシーシステムからの脱却などに加え、経済安全保障やコンプライアンス要求の高まりを背景としたデータ主権への対応が重要になっています。

「Oracle Alloy」の活用により、OCIが提供する「Oracle AI Database」をはじめとした200以上のクラウドおよびAIサービスを、運用・管理を日本国内で完結できる環境で提供します。NSSOL様の運用、セキュリティ、コンサルティングサービスと組み合わせることで、お客様のITインフラ環境の最適化、安定稼働、AI活用の推進を支援します。

- 東京・九州の国内二拠点でハイパースケーラーのクラウドサービスを提供
- OCIの200以上のクラウドおよびAIサービスを活用可能
- 運用・管理を日本国内で完結できるソブリンクラウド環境を提供
- NSSOL様の運用、セキュリティ、コンサルティングサービスを「Oracle Alloy」に最適化
- IT人材不足、セキュリティ強化、AI活用、DX推進などの課題解決を支援

日本オラクルは、「Oracle Alloy」を通じて、OCIの先進的なクラウドおよびAIサービスを、データ主権ニーズに対応した環境で提供します。NSSOL様との協業により、日本企業・団体の安心・安全なクラウド変革とAI活用の拡大に貢献してまいります。



Oracle AI World Tour Tokyo



今年もオラクルイベント「Oracle AI World Tour Tokyo」を、2026年4月16日（木）ザ・プリンス パークタワー東京で開催しました。

AIの未来を体験し、企業変革を支えるAIの最前線を紹介

「Oracle AI World Tour Tokyo」は、お客様のビジネス課題の解決や競争力強化に役立つ最新のAIテクノロジーを紹介するイベントです。クラウドインフラ、データベース、アプリケーションの各分野において、オラクルの最新AI機能が、あらゆる業界や組織の業務をどのように変革しているかを紹介しました。

2026年は「AIの未来を体験」をテーマに、Oracle Cloud Infrastructure、Oracle AI Database、Oracle Applicationsなど、AIを組み込んだ製品・サービスの最新動向を発信しました。また、オラクルのエキスパートや国内企業による講演・展示を通じて、AI活用による業務効率化、データ活用の高度化、企業変革の実践事例を共有しました。

- 多数のエンタープライズ企業意思決定者のご来場
- オープニング基調講演とOCI、Applications、Database、AI Data Platformを紹介する4つのジェネラルセッション
- 43セッション、20のお客様・パートナー様講演
- 26社のスポンサー様がセッションと展示を実施
- CEO、マイク・シシリアが初来日、今後のAI戦略を発表

参加者は、国内企業の最新戦略やAI活用事例に触れながら、オラクルのクラウドとAIがどのようにお客様の価値創出に貢献できるかを体感しました。日本オラクルは、今後もAI時代の企業変革を支えるテクノロジーの提供を通じて、お客様のイノベーションと競争力強化を支援してまいります。



OATUG Japan



OATUG Japanを通じたユーザー・パートナー・オラクルの共創

OATUG Japanは、オラクルアプリケーションをご利用のお客様、パートナー様、そしてオラクルが、知識や経験を共有し、ビジネス変革を実現するためのユーザーコミュニティです。1998年の設立以来、クラウド製品、オンプレミス製品、業界別・業務領域別の分科会活動を通じて、製品活用の高度化やユーザー間交流を支援してきました。

現在、2,000名以上、500社以上が登録し、ERP/EBP、Procurement、Eloqua、EBS、JD Edwards、Construction & Engineering、HCMなど、幅広い領域でSpecial Interest Groups (SIG/分科会)が活動しています。各SIGでは、セミナーや意見交換、懇親会などを通じて、実務に根ざした課題解決やベストプラクティスの共有を進めています。

また、本社開発チームとユーザー様が機能拡張要望について直接コミュニケーションできる「カスタマーコネクト」の活用促進にも取り組みました。

活動実績

2026年5月期は、OATUG Japanの活動をさらに拡大し、各種SIG主催セミナーや懇親会、Oracle AI World Tour Tokyoとの併設セミナー、US OATUG年次イベントへの会員派遣、AI Agent Studio ハッカソンなど、年間13件のイベントを実施しました。イベントには延べ642名が参加し、前年から321名増加しました。また、新規ユーザー会員数は340名となり、前年から157名増加しました。

さらに、ユーザー様やパートナー様による登壇機会も広がり、延べ登壇社数は39社、準ユーザー数は30社となりました。OATUG Japanは、実務に根ざした課題解決やベストプラクティスの共有を促進するとともに、ユーザー様、パートナー様、本社開発部門をつなぐコミュニティとして、オラクルアプリケーションの価値最大化を支援しています。

日本オラクルは、OATUG Japanの活動を通じて、お客様、パートナー様、本社開発部門との連携をさらに深め、オラクルアプリケーションの価値最大化と継続的なビジネス変革を支援してまいります。

OATUG Japan 公式サイト
<https://oatugj.gr.jp/>



CASE 1 財務会計の業務改革にOracle Fusion Cloud Applicationsを採用

株式会社スターフライヤー様



株式会社スターフライヤー様は、国内線に加え国際線チャーター便を運航しており、国際線定期便の再開に向けた準備を進めています。また、顧客ニーズを的確にとらえた商品・サービスの提供や、業務プロセスの見直しによる生産性の高い企業経営を推進しています。こうした取り組みの一環として、将来の業務環境や法制度改正に柔軟に対応できる経営基盤の構築を目的に、「Oracle Fusion Cloud Applications」の財務会計を採用しました。

同社の従来の財務会計システムは、個別開発や複数パッケージの導入を経て長年運用されてきましたが、システム間連携やデータフローの全体像を把握することが難しくなり、改修や障害対応に多くの工数と時間を要していました。また、属人化による業務継続リスクや、非効率な手作業による業務負荷も課題となっていました。

本プロジェクトでは、Fit to Standard型アプローチによるSaaS導入を基本方針とし、標準機能による高い要件カバー率、拡張性、高度なセキュリティが評価されました。独自カスタマイズやシステム間連携を最小限に抑えることで、運用負荷とコストの低減、短期間での導入を目指します。また、生成AIやAIエージェント、四半期ごとに追加される新機能を活用し、財務会計業務の標準化・効率化・自動化、新リース会計制度への対応、ガバナンス強化を支援します。日本オラクルは、データドリブンな経営判断を支えるクラウドERPを通じて、スターフライヤー様の持続可能な経営基盤の実現を支援してまいります。



CASE 2 課金・料金計算基盤の高度化にOracle Cloud Scale Charging and Billingを採用

KDDI株式会社様



KDDI株式会社様は、5G通信、Data Driven、生成AIを中心に、お客さま接点である通信基盤を活かし、DX、金融、エネルギーなどの成長領域における付加価値サービスの拡大を推進しています。こうした事業成長を継続するためには、新たな市場機会や高度化する技術要件に柔軟に対応できる課金・料金計算基盤への刷新が求められていました。従来のプラットフォームでは、インフラコストの高騰や運用に係る専門工数の増加、新サービスを市場に投入するまでの時間が課題となっていました。

KDDI様は、通信事業の中核を担う課金・料金計算プラットフォームの刷新に向け、OCI上で稼働する「Oracle Cloud Scale Charging and Billing」への移行を決定しました。採用にあたっては、事業目標との整合性に加え、約1,000に及ぶユースケースへの対応力、概念実証における柔軟性、OCIの高効率なアーキテクチャによるコスト最適化の可能性などが評価されています。

「Oracle Cloud Scale Charging and Billing」の課金、料金計算、プラン設定などの標準機能を活用することで、個別カスタムコードの開発を抑制し、製品リリースサイクルの短縮と信頼性向上を目指します。また、顧客ごとのインサイトを活かしたパーソナライズされた顧客体験の提供を支援します。日本オラクルは、開発・導入パートナーである富士通株式会社様とも連携し、KDDI様の迅速なイノベーション、高品質な顧客体験の提供、ならびに収益管理の高度化を支援してまいります。



CASE 3 販売・サプライチェーンなどの業務システムをOCIへ移行、オペレーションを強化

株式会社ブルボン様



株式会社ブルボン様は、1924年の創業以来、「ルマンド」や「アルフォート」などのビスケットをはじめ、チョコレート、米菓、キャンデーなど多様な商品を展開し、安全・安心で実質価値の高い商品やサービスを提供しています。同社では「供給を止めない」という使命のもと、販売、サプライチェーンなどのオンプレミスの業務システムを「Oracle Cloud Infrastructure (OCI)」上の「Oracle Base Database Service」へ移行し、事業継続性と信頼性のさらなる強化を図りました。

ブルボン様はこれまで、社内に分散していた「Oracle Database」の統合基盤として「Oracle Database Appliance」を活用し、ライセンス最適化や運用負荷軽減を進めてきました。

一方で、保守期限、将来の拡張性、DR（災害対策）サイト構築を見据え、OCIへの移行を決定しました。「Oracle Cloud Lift Services」によるアセスメントを通じて、従前と同等の性能を維持できる最適構成を明確化し、旧バージョンのデータベースからの移行に伴うSQLへの影響を事前に特定することで、アプリケーション改修を最小限に抑制しました。

また、「Oracle Support Rewards」を活用することで、ITコストの最適化も見込んでいます。今回移行した業務システムはOCI上で安定稼働しており、今後は給与・人事や受注系の販売システムなども順次OCIへ移行する計画です。日本オラクルは、OCIの高い性能、信頼性、コスト効率を通じて、ブルボン様の安定供給を支えるIT基盤の強化を支援してまいります。



CASE 4 共通データベース基盤にOracle Autonomous AI Databaseを採用、運用を効率化

株式会社みずほ銀行様



株式会社みずほ銀行様は、IT基盤のモダナイゼーションを推進するため、Oracle Cloud Infrastructure (OCI) 上で提供される「Oracle Autonomous AI Database」を採用しました。同行は、既存アプリケーション環境を変更することなく、共通データベース基盤を「Oracle Autonomous AI Database」へ移行することで、データベース運用の効率化、コスト最適化、セキュリティ強化を実現しています。

みずほ銀行様では、2012年より「Oracle Exadata」を採用し、高性能なプライベートクラウド型のデータベース環境を構築してきました。現在は、勘定系や決済系を除く、情報系や市場系などを中心とした約50のアプリケーションが、約20のデータベースに統合された共通基盤上で稼働しています。一方で、需要の高まりや基盤運用の高度化に伴い、パッチ適用やメンテナンスなどの運用負荷増大、ハードウェア更改時の投資負担が課題となっていました。

「Oracle Autonomous AI Database」の活用により、重要なデータベース管理やセキュリティ関連作業を自動化し、システム全体の保護を強化するとともに、日常的な運用負荷を軽減しています。また、スモール・スタートが可能な利用モデルにより、必要に応じてリソースを効率的に拡張しながら、長期的なコスト最適化を実現します。モデルケースでは、データベース・ライセンス数を約66%削減できる可能性も示されています。

さらに、OCI Database Management、OCI Monitoring、Oracle Data Safeなどのマネージド・サービスを活用し、監視、バックアップ、監査、セキュリティ統制を実現しています。日本オラクルは、自律型データベースとOCIの高い信頼性・自動化機能を通じて、みずほ銀行様のより俊敏でレジリエンスの高い持続可能なIT基盤の構築を支援してまいります。



東南アジア3カ国の水環境事業にOracle NetSuiteを導入

株式会社クボタ様

株式会社クボタ様は、食料・水・環境の分野において、世界120以上の国や地域で製品やソリューションを提供しています。同社は、タイ、ベトナム、フィリピンにおける水環境事業の成長を加速するため、各国拠点に共通の業務基盤として「Oracle NetSuite」を導入しました。統合されたビジネス・スイートであるNetSuiteにより、会計、調達、在庫、販売、プロジェクト管理のプロセスを見える化し、内部統制の強化を図っています。

従来、各拠点では表計算ソフトや紙により情報が分散管理されており、ヒューマンエラーのリスクや重複業務の発生が課題となっていました。また、損益やプロジェクト実績に関する情報をリアルタイムに把握することが難しく、経営判断の迅速化も求められていました。クボタ様は、こうした課題を解決するため、コストを抑えて短期間で導入でき、変化対応力の高いNetSuiteを選択しました。

「NetSuite OneWorld」の活用により、多言語・多通貨への対応に加え、各国の会計・税制度にも柔軟に対応しています。情報をNetSuite上で一元管理することで、内部統制の強化、業務効率化、経営判断の迅速化に貢献しています。日本オラクルは、グローバルな事業拡大を支える柔軟で拡張性の高いクラウドERPを通じて、クボタ様の東南アジアにおける水環境事業の持続的な成長を支援してまいります。

持続可能な未来の実現に向けて

オラクルにとって、責任ある事業運営への取り組みは、グローバルなテクノロジー・リーダーとしての役割の中核をなすものです。私たちは、お客様のイノベーションを支援するとともに、自社の事業運営だけでなく、サプライチェーンやパートナーとの協働を通じて、より持続可能な社会の実現に取り組んでいます。

クラウドとAIは、企業や社会の変革を加速させています。その一方で、データセンターの拡大に伴うエネルギー利用、水資源への配慮、温室効果ガス排出量の削減など、テクノロジー企業に求められる役割も大きく変化しています。

私たちは、事業の成長と、運用効率および環境性能の着実な向上を両立できていると考えています。そして、より効率的で持続可能なデジタル・インフラストラクチャを構築することが、お客様の成長と社会全体の持続可能な発展につながると考えています。

サステナビリティへの取り組みは、自社の事業活動だけにとどまりません。クラウドとAIを活用したソリューションを通じて、お客様が環境・社会課題へ対応し、持続可能な事業運営を実現できるよう支援しています。AIを活用した気候変動分析、洪水予測、送電網管理などのソリューションは、社会全体の持続可能性向上にも貢献しています。

クラウドとAIの活用がさらに広がる中、オラクルは、お客様、パートナー、地域社会とともに、より持続可能な未来の実現に向けた取り組みを続けてまいります。

Scott Twaddle
最高サステナビリティ責任者
(Chief Sustainability Officer)
Oracle

持続可能な事業運営 ～これまでの進捗～

オラクルは、気候目標の達成に向けて着実に取り組みを進めてきました。

- **100%の再生可能電力**
2025年には、年間電力使用量の100%を再生可能エネルギーで賄い、2020年以降、400万トンを超える炭素排出量の削減に貢献してきました。
- **サステナブルな建物**
新設の建物は、LEEDやGreen Globesなどのグリーン基準に沿って設計しています。既存の建物は、省エネ型のLED照明やHVACシステムへの改修を実施しています。また、世界経済フォーラムおよびThe Clean Air FundのAlliance for Clean Airとパートナーシップを締結しました。建物からの大気汚染物質排出量を定量化する手法の確立を目指す、世界初の民間セクター主導による国際的な取り組みです。
- **効率的なデータセンター**
オラクルのデータセンターでは、リアルタイムのエネルギーデータを活用した自動エネルギー管理を導入するとともに、Open Compute Project (OCP) 標準を活用した次世代アーキテクチャにより、電力使用効率（PUE）の最適化を進めています。また、水を再利用する非蒸発型の液体冷却システム、外気冷却、背面ドア型熱交換器、ホット／コールドアイルの隔離方式、自動制御などを組み合わせた高効率の冷却システムを導入しています。
- **サステナブルなハードウェア**
オラクルのハードウェアは、長寿命化、修理のしやすさ、リサイクル性を重視して設計されています。オラクルでは、効率的なITインフラストラクチャ、電源設計における統合フェーズ・シェディング、AIおよびITワークロードに最適化したファームウェアを使用して、エネルギーの無駄を抑えながら効率を高めています。製品設計チームは、内在炭素および運用時の炭素排出の最小化に向けてサーバー構成を継続的にアップグレードしており、一部のサーバーはENERGY STAR認証を受けています。
- **サプライチェーンとの連携**
2025年時点で、主要サプライヤーの100%（オラクル支出の80%超を占めるサプライヤー）が環境プログラムを導入済みであり、そのうち80%超が排出削減目標を設定していました。オラクルは、RBA（Responsible Business Alliance：責任ある企業同盟）を通じて、製品データの改善および排出量報告の高度化に向け、サプライヤーと協働しています。
- **航空旅行の削減**
2015年以降、Web会議の活用拡大、不要不急の出張制限、旅行事業者との協働による環境負荷低減を通じて、従業員の航空旅行に伴う排出量を68%削減しました。

持続可能な事業運営 ～新たな取り組み～

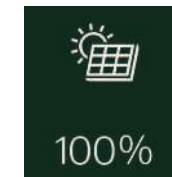
オラクルはサステナビリティに対して包括的なアプローチを採用し、自社の事業運営、サプライチェーン、そして事業を展開する地域社会における主要な環境課題に対処するための目標を設定しています。埋め立て廃棄物と水使用量の削減、オフィスおよびパブリック・クラウドのデータセンターにおける100%カーボンフリー電力の実現など、重要なマイルストーンを達成しました。

2020年比で、2050年までにネット・ゼロ排出を達成し、2030年までに排出量を半減するという目標に引き続き取り組んでいきます。これまでの進捗を踏まえて、事業全体でさらなる影響力を発揮し、説明責任を果たすために、新たに中間目標を設定しました。



• 2030年までにIT容量1メガワット当たりの炭素排出量を20%削減

2020年を基準として、2030年までにIT容量1メガワット当たりの炭素排出量を20%削減することを目指しています。これにより、クラウドおよびAIの総容量が拡大しても、コンピューティング・ユニット1単位当たりを、より低いカーボン・フットプリントで、より効率的に提供できるようになります。



• 2035年までにオラクルのカスタムAIデータセンターを100%カーボンフリー電力で稼働

専用のAIクラスターを含む最新のオラクルのカスタムAIデータセンターにおいて、2035年までに100%カーボンフリー電力での稼働を目指します。これにより、将来のAI成長に向けたスケーラブルなクリーンエネルギー・ソリューションへ投資できるようになります。



• 2035年までに埋め立て廃棄物の90%を転換または回避

2035年までに、オフィス、データセンター、ハードウェア製品ラインから発生する埋め立て廃棄物の90%以上を、埋め立てを回避して別用途へ転換することを目指しています。この取り組みにより、オラクルの事業活動は、国際的なゼロウェイスト原則やEUの企業サステナビリティ報告指令（CSRD）など、新たな規制動向とも整合します。

次世代の可能性を広げる社会貢献活動

ボランティア活動におけるオラクル社員の挑戦

オラクルでは、社員一人ひとりの経験や知識、情熱を活かしたオラクルのボランティア活動を推進しています。中でも、困難な社会課題の解決には多様な組織や個人が協力し、それぞれの強みを持ち寄ることが重要だと考えており、非営利かつ非政府の組織、学校、地域社会とともにプロジェクトに取り組むことで、一つの組織だけでは実現できない大きな社会的インパクトを生み出すことができます。

オラクルボランティアはそうした教育の推進、健康の増進、地域社会への貢献、環境保全の社会貢献活動に参加することでその実現を担っています。

若者の未来への一歩を支える — ブリッジフォースマイルとの協働

ボランティアでは、若者にフォーカスしたプログラムに対しても支援をしています。こういったエリアの中で、認定NPO法人ブリッジフォースマイル（B4S）様に取り組む、児童養護施設や里親家庭など社会的養護のもとで育った親を頼れない若者たちの自立支援活動にも協力しています。

社会に出る際、進学や就職、住居の確保、人とのつながりづくりなど、多くの若者がさまざまな不安や課題に直面します。B4S様は、そのような若者たちが安心して将来を描き、自立に向けた準備を進められるよう支援を行っています。

オラクルボランティアの「首都圏以外のこどもたちにも体験の機会を提供したい」との思いから実現した養護施設でのジョブプラクティスセミナー（仕事体験）では、オラクルボランティアがプログラミングを教えながら子どもたちにオリジナルゲームを作成してもらったり、社員が子どもたちに自分がどんな仕事をしているのかプレゼンテーションをする、などのアクティビティを、B4S様と協力して実現することができました。これから社会に出る子どもたちが、少しでも多く、いろいろな職業や価値観に触れる機会を得られれば、との思いで実現したイベントですが、オラクルボランティアにとっても、また、いろいろな子どもたちとの対話を通じた貴重な学びの機会となりました。



自己表現と自信を育む — Learning for All との協働

オラクルは2016年より、経済的・社会的な困難を抱える子どもたちを支援する認定NPO法人 Learning for All（LFA）様を継続的に支援しています。2021年からは連携をさらに深め、子どもたちが安心して過ごせる居場所や学習機会などを提供する、地域に根ざした支援活動をサポートしています。

2026年3月には、当社オフィスにてLFA様の居場所づくり拠点を利用する子どもたちを対象に「ファッション勉強会&体験イベント」を開催しました。当日は20名を超えるオラクルボランティアに加え、近隣の山脇学園高等学校様の教員・生徒も参加。長年LFA様を支援してきたオラクルが橋渡し役となり、企業、学校、NPOが連携する新たな協働が実現しました。

イベントでは、イースターをテーマにしたクイズラリーや社食でのランチ体験に加え、カラーコーディネート、TPOに応じた服選び、スタイリング体験、写真撮影、ファッションショーなどを実施しました。子どもたちはファッションを通じて自分らしさを表現するとともに、社員や山脇学園高等学校様の生徒との交流を通じて、多様な価値観や働き方に触れました。

イベントに先立つ衣類寄付プロジェクトでは、オラクルボランティアおよび山脇学園高等学校様の生徒から、600点以上の衣類が集まりました。募集にあたっては、参加する子どもの人数や服のサイズ、分類ごとの必要数を踏まえ、募集状況を管理するアプリをオラクルボランティアが開発。衣類の偏りや不足を抑え、参加者全員が楽しめるよう工夫しました。

寄付された衣類は、子どもたちのスタイリング体験で活用されました。子どもたちは、自分で選んだ服を身にまとい、周囲からの声かけを受けながら、自己表現の楽しさや自信を実感しました。また、希望する衣類を自分や家族のために持ち帰ったほか、残った衣類はLFA様に寄付し、今回参加できなかった子どもたちにも届けられています。

本取り組みは、子どもたちに自己表現の楽しさと新たな自信を届けるとともに、社員にとっても社会課題への理解を深め、組織や立場を超えて協働する意義を実感する機会となりました。

オラクルは今後も、社員の主体的な参加と多様なパートナーとの連携を通じて、持続可能で包摂的な社会の実現に貢献してまいります。



働き甲斐のある職場環境の整備・構築

当社は、持続的な企業価値の向上を実現するためには、人材こそが最も重要な経営資源であると考えています。そのため、社員一人ひとりのエンゲージメントの強化とウェルビーイングの向上を重要な経営課題として位置付け、多様な人材が安心して能力を発揮できる働き甲斐のある職場環境の整備・構築に取り組んでいます。

当社では毎年、従業員サーベイを実施し、社員のエンゲージメントや職場環境、各種制度に対する評価を継続的に把握しています。サーベイ結果をもとに課題の抽出と改善活動を行うことで、社員の声を経営や組織運営に反映しています。

当社では、こうした経営戦略を支える人材の育成を重要な施策と位置付け、グローバルのプログラムと連携し、クラウドやAIなどの成長分野に対応した人材育成を推進しています。

AIを搭載した人材管理システム（HCM）を活用し、目標設定・評価・キャリア開発を支援するとともに、上司との継続的な対話を通じて社員一人ひとりの成長を促進しています。また、全社員の業績や将来性を踏まえたタレントレビューを実施し、計画的な配置・育成につなげています。

さらに、階層や職種に応じた研修や多様な学習機会を提供することで、変化する事業環境に柔軟に対応できる人材の育成に取り組んでいます。加えて、将来の組織運営を担う人材の育成にも注力しており、各階層のトップタレントを対象とした育成プログラムに加え、初級・中級マネジャー昇格時の必須研修を実施しています。このほか、世界各国のオラクルから選抜された部長クラスの人材が参加するエグゼクティブ人材育成プログラムへの参加を通じて、組織の中核を担うリーダーの育成を推進しています。

また従業員サーベイにおいては、福利厚生制度に関しては良好なスコアを維持しており、当社の強みの一つとなっています。

まず、当社の福利厚生の柱となる制度として「カフェテリアプラン（選択型福利厚生制度）」を導入しています。社員は会社から付与されたポイントを利用し、自身のライフステージや価値観、趣味・嗜好に応じて福利厚生メニューを自由に選択することができます。育児支援や介護支援をはじめ、健康増進や自己啓発など多様なメニューを用意しており、社員一人ひとりの多様なニーズに応えることで、社員のワークライフバランスの推進、ウェルビーイングの向上を支援しています。

さらに、社員とその家族の「もしもの場合の安心」を支えるための制度として、充実した保険制度を整備しています。社員が死亡または高次機能障害となった場合に保険一時金が支給される「ライフインシュアランス」や、疾病によって長期間就業が困難となった場合に一定額の所得を補償する「GLTD（団体長期障害所得補償保険）」を導入しており、万が一の際にも社員の生活基盤を支える仕組みを構築しています。

一方で、健康意識の向上を目的とした取り組みとして、昨年度は産業医を講師とするヘルスケア・セミナーを開催しました。当社の年齢構成や健康課題を踏まえたテーマに基づき多数の参加者が参加し、社員の健康増進に向けた啓発活動にも継続して取り組んでいます。

当社は今後も、サステナビリティ、人的資本等の観点から、社員のライフステージや担当業務などの多様性に応じた制度や施策の充実を図り、ウェルビーイングの向上を通じてエンゲージメントを高めることで、社員一人ひとりが働き甲斐を実感できる職場環境の実現に努めてまいります。そして、社員と企業がともに成長し続けることで、持続的な企業価値の向上につなげてまいります。

オラクルでは、インクルーシブな職場環境の実現に向け、グローバル全体でさまざまな取り組みを推進しています。その特徴は、トップダウンによる施策運営ではなく、「Culture starts with you」という考え方のもと、社員一人ひとりが主体となって企業文化の形成に参画する点にあります。

当社では、この取り組みを「Culture & Inclusion」と位置付け、多様な価値観や背景を持つ社員が互いを尊重し、それぞれの強みを発揮できる企業文化の醸成を目指しています。その実践において中心的な役割を担っているのが、組織や部門の枠を超えて社員が自発的に活動するERG（Employee Resource Group）です。

自らが働く職場のみならず、地域社会や社会全体をより良いものにしていきたいという社員の主体的な意志と行動は、インクルーシブな企業文化を育むうえで重要な原動力となっています。日本においても、こうした活動は着実に浸透し、その取り組みは継続的な成果へと繋がっています。

活動指標

カルチャー&インクルージョン（C&I）の推進は、当社の人的資本経営を支える重要な取り組みの一つです。当社では、C&Iに関する具体的な目標を設定し、これらを経営指標の一つとして位置付けることで、継続的かつ計画的な施策の推進を図っています。

現在は、女性管理職比率、女性社員比率、中途採用社員比率、外国籍社員比率および男性育児休業取得率を主要な指標として定め、2033年度の目標達成に向けた取り組みを進めています。これらの指標については、コーポレートガバナンス報告書や有価証券報告書においても開示しています。

また、取り組みの実効性を高めるため、経営陣による各種会議において目標となる各指標の最新状況を管理し、全社的なガバナンスを行っています。それらに基づき、各事業部門においても、担当業務等の特性や課題に応じた推進活動を展開し、C&Iのさらなる浸透を図っています。

こうした継続的な取り組みは、社員のエンゲージメント向上にも寄与しており、従業員サーベイにおいてはエンゲージメント関連指標のスコアが前年度を上回る結果となりました。当社では、これらの成果を通じて、インクルーシブな企業文化の定着と発展を着実に推進しています。

ERGについて

カルチャー & インクルージョンの推進にあたっては、経営方針だけではなく、ERG（Employee Resource Group）が主体となった社員自身による積極的な活動展開も、当社の大きな特徴です。組織の枠組みを超え、現在は、3つのERGが結成されており、社員の主体的な活動が展開されています。

具体的には、女性社員の成長や活躍を支援するOracle Women's Leadership（OWL）、障害のある社員やそのご家族・友人を支援し、ともに働きやすい環境づくりを目指すOracle Diverse Abilities Network（ODAN）、LGBTQ+の方を含め全ての社員が安心できる環境づくりのサポートを提供することを目的としたOracle Pride Employee Network（OPEN）となります。また、それぞれのERG活動には、経営幹部も積極的に参加し、パネルディスカッションなどを通じて意見交換やメッセージ発信などを行っています。

それぞれのERG活動は社内に定着し、経営方針とも連携して活発な活動が展開されています。

OWL

女性活躍推進に向けた活動を展開するOWLは、当社で最も歴史の長いERGです。今年度も、社員同士がつながり、学び合い、互いを支え合う場づくりを通じて、より働き甲斐のある職場づくりに向けた活動を進めています。

子育て世代の社員支援策として運営している社内コミュニケーション・ツール上の「パパママ雑談」では、子育てに関する情報共有や励まし合いに加え、不要になった育児用品等の授受も活発に行われています。日々の悩みや工夫を気軽に共有できる場として定着しており、社員同士の相互支援の輪が継続的に広がっています。

また、今年度は外部の団体が主催する「Girls Meet STEM」に参加し、中高生女子を対象としたオフィスツアーを実施しました。OWLメンバーが中心となり、カフェスペースや茶室、執務エリア、サーバーの模型等を案内しながら、会社説明や社員との座談会を実施。少人数のグループに分かれることで、安心して質問できる雰囲気づくりにも取り組みました。

参加者からは、IT企業で働くことへの理解が深まったことや、文系出身者を含む多様な社員が活躍していることへの気づき、将来の選択肢が広がったとの声が寄せられました。

今後もOWLは、社内外のネットワークを活かしながら、女性活躍推進および次世代のキャリア形成支援に寄与する活動を進めていきます。



ODAN

ODANでは障害をもつ社員、また障害という面の他にも様々な制約に直面している多様な可能性をもつ人たちも働き続けられるインクルーシブな職場環境づくりを目指しています。

そのコンセプトとして「少数の専門家より多数の理解者」がいることが重要だと考え、社員やその家族、あるいは地域社会も含めた様々な活動を行っています。

具体的には、視覚・聴覚・肢体の制限を疑似体験するボッチャや災害避難体験などのオリジナルのワークショップ、特別支援学校向けプログラミング授業の提供などの取り組みを行い、当事者や家族が相談できる場の提供などの体験を通じた理解促進に注力しています。

こうした取り組みが評価され、東京都「心のバリアフリー」サポート好事例企業、Peatixコミュニティアワード2025でも表彰され、東京都障害者差別解消法シンポジウムなどでも広く取り組みをご紹介しました。

ODANでは、ERG活動という側面のみならず、経営層も含めた活動推進体制を確立し、全社的に「合理的配慮」の推進、そしてさらなる活動の輪の拡大を行っています。



OPEN

OPENは、セクシュアリティに関係なく、誰もが自分らしく、本来のその人のままで働ける環境であれば、より多くの社員がよりよいパフォーマンスを発揮できるという信念に基づき、活動を展開しています。また、社内のみならず、こうした考え方が社会全体でも実現され、浸透すれば、より大きな影響があると考え、他の団体や地域社会とも連携した活動も進めています。

昨年度に引き続き、プライドハウス東京と連携し、こうした考えに賛同する企業や団体が利用できる教育資料を作成し、公開しました。また、プライドハウス東京が主催するERG合同企画で、OPENメンバーが主催したワークショップを他社のERGに展開しました。

社内では毎月ランチ会を開催し、時事的なLGBTQ+の話題について共有したり、LGBTQ+関連の絵本の読み聞かせなどを行い、社内の輪を広げています。

今後も、OPENでは、社内、社外に向けて、誰もが自分らしく働ける環境作りを目指して積極的な活動に取り組んでいます。



オラクルのカルチャー&インクルージョン



日本オラクルのチャレンジドアスリート応援サイト
<https://oracle.challeath.com/>



日本オラクルは、障がいの有無にかかわらず、多様な人材が自らの可能性に挑戦し、能力を発揮できる文化づくりを大切にしています。CHALLEATH × ORACLEでは、世界を目指して挑戦を続けるチャレンジドアスリートの活動を発信しています。

自己記録更新を見据え、男子72kg級で1位



宮本 リオン選手 | パワーリフティング

「第9回チャレンジカップ京都」男子72kg級に出場し、第2試技で108kgを成功。昨年に続き同階級エリート1位となりました。自己記録更新には届かなかったものの、試技ごとの感覚や課題を確認し、次の大会でさらに記録を伸ばすための手応えを得ました。アーチェリーからの競技転向後も着実に成果を重ね、試技の精度向上と自己ベスト更新に向けて、日々の取り組みを継続しています。

準優勝を糧に、世界を見据えて競技力を磨く



飯塚 裕人選手 | バドミントン

「渋谷オープンパラバドミントン2026」に出場し、シングルスで準優勝となりました。優勝には届かなかったものの、試合を通じてショットの精度や試合運びの課題を確認。国内大会での実戦経験を次につなげ、世界を見据えながら、さらなる競技力向上を目指して練習を重ねています。接戦で得た気づきを糧に、次戦での勝ち切る力と安定したプレーを磨いていきます。

国内外の大会で手応えをつかみ、さらなる高みへ



寺田 伊織選手 | 車いすテニス

車いすテニスの寺田伊織選手は、「DUNLOP KOBE OPEN 2026」と「Seoul Korea Open (WT50)」に出場しました。神戸ではシングルスベスト8、ダブルスベスト4に進出。韓国ではシングルス準優勝、ダブルス優勝を果たしました。世界トップレベルの選手との対戦を通じて、自身の成長と手応えを実感。悔しさを糧に重ねてきた練習とトレーニングが結果につながり、さらなる上位進出を目指して挑戦を続けています。

長野車いすマラソンでダブル優勝、挑戦の幅を広げる



瀧村 和美選手・大橋 昭文選手 | 車いすマラソン

「第22回長野車いすマラソン大会」に、瀧村和美選手と大橋昭文選手が出場し、ともに優勝を果たしました。瀧村選手は車いす陸上で培った持久力とレース経験を発揮。大橋選手も車いすソフトボールでの活動に加え、車いすマラソンでも結果を残しました。競技や種目の枠を越えて挑戦を続ける姿は、可能性を広げるアスリートの力強さを示しています。それぞれの舞台で積み重ねた経験を、次の挑戦につなげています。

2種目で1位、トラック種目で存在感を示す



城間 圭亮選手 | 陸上

「World Para Athletics公認 2026ジャパンパラ陸上競技大会」に出場し、2種目で1位となりました。トラックでのスピードとレース展開力を発揮し、国内の舞台で着実に成果を重ねています。先天性の二分脊椎症により日常生活で車いすを使用する城間選手は、小学生の頃から車いす陸上に取り組み、アジアユースパラ競技大会で日本代表にも選出されました。長距離種目でさらなる飛躍を目指しています。

全日本オープンで入賞、団体戦でも成果へ



玉津 徹也選手・中村 亮太選手 | 卓球

「第46回全日本オープンパラ卓球選手権大会（肢体の部）」に出場。玉津徹也選手はシングルスで初の3位入賞を果たし、団体戦でも3位となりました。中村亮太選手はシングルスではベスト16にとどまったものの、団体戦で初優勝。両選手とも成果と課題を得て、次の国際大会や今後の競技力向上につながる大会となりました。

BLITZの日本選手権3連覇に貢献、車いすラグビーで頂点へ



荒武 優仁選手 | 車いすラグビー

車いすラグビーの荒武優仁選手は、所属チームBLITZのメンバーとして「第27回車いすラグビー日本選手権大会」に出場しました。BLITZは準決勝でRIZE CHIBAに60-48で勝利し、決勝ではFreedomを55-49で破り、大会3連覇を達成。荒武選手は、入念なチームミーティングで立てた戦略をコートで体現できたことを成果として挙げる一方、個人プレーの課題も確認し、次の成長につながる大会となりました。

国内最高峰の舞台で準優勝、さらなる高みへ



櫻井 徹也選手 | 視覚障害者柔道

「第40周年記念全日本視覚障害者柔道大会」男子70kg以下級に出場。自身初戦、準決勝とともに横四方固で勝ち上がり、決勝へ進出しました。決勝ではパリパラリンピック金メダリストの瀬戸勇次郎選手に惜しくも敗れたものの、国内最高峰の舞台で準優勝。昨年の同大会優勝に続く好成績を残し、次の国際舞台を見据えて挑戦を続けています。

チームで勝ち抜き3位入賞、次戦へつながる経験に



妹尾 裕一朗選手 | パラバレーボール

「第27回冬パラバレーボール選手権in玉津」に埼玉レッドビーズのメンバーとして出場。予選リーグを2連勝で突破し、準々決勝では静岡のパラだに浜松にフルセットで勝利しました。準決勝では今大会優勝チームの台東スマイルに敗れたものの、最終3位に入賞。粘り強い試合運びで、チームとしての成長と次につながる経験を得た大会となりました。

予選1位通過から3位入賞、次戦へつながる経験に



吉田 真太郎選手 | ボッチャ

「2026 OSA-CUP」BC4クラスに出場し、全クラス58名が参加した大会で予選を1位通過。初戦は先制されながら5対2、2戦目も3対2で競り勝ちました。準決勝では惜しくも敗れたものの、3位決定戦を7対0で勝ちきり、2年連続の入賞を果たし、6月の日本選手権ブロック予選へつながる経験となりました。

世界ランキング復活を一步に、次の挑戦へ



平澤 奈古選手 | アーチェリー

「Bangkok 2026 Hyundai World Archery Para Series」に出場し、コンパウンド女子で30位となりました。40℃に迫る厳しい環境の中で悔しい結果となりましたが、世界ランキングが76位で復活。ここからの巻き返しを目指し、次の大会に向けて挑戦を続けています。

株主メモ

事業年度 6月1日から翌年5月31日まで

基準日 定時株主総会 5月31日
期末配当 5月31日
*その他必要があるときは、あらかじめ公告する一定の日

定時株主総会 毎年8月

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同連絡先 〒183-0044 東京都府中市日鋼町1-1
TEL. 0120-232-711 (通話料無料)

上場証券取引所 東京証券取引所スタンダード市場

電子公告により、当社のホームページに掲載します。
公告の方法 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。

ご注意

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 除斥期間について
当社は定款により、配当金のお支払期限を支払開始から3年としており、支払開始から3年以上経過した配当金については除斥期間を経過したものとして、ご請求いただいてもお支払いすることができません。配当金はお支払開始後お早めにお受け取りください。それぞれの配当金の支払期限は、株主様にお届けする「配当金領収証」の裏面に記載しております。
- 除斥期間経過前の未受領の配当金は、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

IRカレンダー



日本オラクル株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。